

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月1日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年9月1日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子

委員 伊藤 健二
 委員 山根 一男
 委員 酒井 正司
 委員 勝野 正規
 委員 伊藤 壽
 委員 渡辺 仁美
 委員 田原 理香

委員 中村 悟
 委員 野呂 和久
 委員 澤野 伸
 委員 板津 博之
 委員 出口 忠雄
 委員 高木 将延
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長 莊加 淳夫
 建設部長 村瀬 良造
 教育事務局長 高木 美和
 地域振興課長 村瀬 雅也
 環境課長 高野 志郎
 図書館長 細野 雅央
 高齢福祉課長 伊左次 敏宏
 健康増進課長 井藤 裕司
 こども発達支援センター
 くれよん所長 前田 直子
 土木課長 丹羽 克爾
 建築指導課長 守口 忠志
 水道課長 古山 秀晃
 教育総務課長 渡辺 達也
 文化財課長 長瀬 治義
 用地課長 田中正規

健康福祉部長 西田 清美
 水道部長 三好 英隆
 健康福祉部参事 井上 さよ子
 人づくり課長 川合 俊
 スポーツ振興課長 長瀬 繁生
 福祉課長 豊吉 常晃
 こども課長 高井 美樹
 国保年金課長 高木 和博
 都市計画課長 田上 元一
 都市整備課長 佐合 清吾
 上下水道料金課長 小栗 正好
 下水道課長 佐橋 猛
 学校教育課長 梅村 高志
 学校給食センター
 所長 山口 好成
 子育て拠点準備室長 肥田 光久

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 村田 陽子
 議会事務局書記 熊澤 秀彦

議会事務局書記 渡邊 ちえ

委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 15 号までの平成 26 年度各会計決算、議案第 56 号から 58 号までの平成 27 年度各補正予算、議案第 79 号 平成 26 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について、お手元の日程表のとおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に望むことができるように説明を行います。

本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、確認のための補足説明を求めることは可とします。

それでは、市民部所管の説明を求めます。

初めに、平成 27 年度の補正予算について説明をお願いします。御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

市民部長（荘加淳夫君） それでは、おはようございます。

それでは、人づくり課のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

人づくり課長（川合 俊君） おはようございます。

それでは、資料番号 8 の 9 月補正予算の概要をお願いしたいと思います。

1 ページの最初のところになります。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 3 一般管理費の多文化共生事業の補正でございます。

今回、補正で上げさせていただきましたグローバル人材育成事業委託料というのは、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 地方創生先行型になりますが の対象事業となります。この事業の内容といたしましては、日本語は理解できるがポルトガル語やタガログ語の母語の理解が不十分であるというような、日本で育った外国籍市民の青少年に、これは高校生以上ぐらいを想定しておりますが、ポルトガル語やタガログ語等の語学講座を開催し、正しい母語を習得させることにより、グローバルな人材としてキャリアアップ、就職の可能性を広げていくことなどを目的としております。

また、このほかの事業には、現在、コミュニティー通訳者などの職につかれています方へのブラッシュアップ研修や、グローバル人材育成に当たる指導者への講義も含まれており、これらの事業を N P O 法人可児市国際交流協会に委託するというものです。なお、その事業費 325 万円のうち、特定財源として 264 万円を地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に充当されます。以上でございます。

市民部長（荘加淳夫君） それでは、続きまして同じ資料 8 の 4 ページになります。市民スポーツ推進事業につきまして、スポーツ振興課長より御説明をさせていただきます。

スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 4 ページをごらんください。

款10の項6の目1保健体育総務費、市民スポーツ推進事業でございます。有名テニスプレーヤーによるテニス教室をK Y B テニスコートで開催するものでございます。

市が誇ります運動公園施設の1つであるK Y B テニスコートに有名テニスプレーヤーを招き、子供たちや市民の愛好者等を対象にテニス教室を開催し、子供たちに夢を与え、市民にスポーツをする楽しさを提供することで、愛着と誇りづくりにつなげていく目的で開催するものです。テニス界においては、世界で活躍する選手の影響でテニス人口が増加する中、一流の選手から指導を受けることで、テニスへの愛着、技術力の向上につなげる教室にできればと考えております。また、K Y B テニスコートはK Y B スタジアム同様、地元企業にあるK Y B 株式会社様より、ネーミングライツ料を導入いたしまして、施設の整備にそのお金を充てさせていただいております。そういう意味でも有名選手をお呼びすることで、市外からも多くの方が見学いただければ、K Y B テニスコートの知名度のアップにもつながる、また、多くの方にテニスコートを使っていただけるものというふうに自負しております。

なお、財源といたしましては、保健体育費国庫補助金115万円、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施するものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（川上文浩君） それでは、ただいまの平成27年度の補正予算について、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。それでは、これで平成27年の補正予算についての説明を終わります。

次に、平成26年度の決算説明をお願いします。どうぞ。

人づくり課長（川合 俊君） 資料番号4の歳入歳出決算実績報告書をお願いしたいと思います。

まず、36ページになります。

款2の総務費、項1の総務管理費、目1の一般管理費の中の多文化共生事業です。

外国人相談窓口国際交流員を配置して、ポルトガル語、英語、フィリピン語による生活相談や通訳、翻訳業務を行ったほか、多文化共生推進計画を推進していくために多文化共生会議の開催や、外国籍市民対象に外国人市民懇話会の開催などを行いました。多文化共生センターフレビアの管理運営をN P O法人可児市国際交流協会に委託しております。また、N P O法人可児市国際交流協会に対して、多文化共生施策の支援として補助金を交付しております。そのうちブラジル人等子弟交流支援事業は、外国籍の子供の教育に関する補助で、特定財源としてその2分の1の100万円が県補助金です。在住外国人の自立に向けた地域社会参加促進事業は、外国籍市民の地域社会への参加促進を図るための事業に対する補助で、特定財源として、財源内訳にございますその他でございますが、200万5,040円のうち200万円が財団法人自治総合センターからの助成金を充当しております。残りのその他の財源5,040円は多文化共生センターフレビアの自販機の目的外の使用料になります。平成26年度には、次期の多文化共生推進計画で活用していくため、16歳以上の外国籍市民の方を対象に意識調

査を実施しました。

なお、決算額が前年度に比べて284万円ほど増加しているのは、平成26年度に臨時職員賃金の1人分の増加、在住外国人自立に向けた地域社会参加促進事業補助金の交付、外国籍市民の意識調査の実施及び防災倉庫の設置などにより約540万円が増額した一方、平成25年度に緊急雇用創出事業の一環として行った外国人生活相談窓口業務の委託料250万円がなくなったことによるものです。

続きまして、38ページをお願いします。

目2の文書広報費の中の市民相談事業です。これは無料法律相談の分で、経費のほとんどが弁護士の謝礼となっています。平成26年度から相談の依頼先、従来は顧問弁護士にお願いしておりましたが、岐阜県弁護士会会員による輪番に変わりました。相談日の固定、これは毎週火曜日、予約制の導入及び相談場所の変更など無料法律相談の見直しを行いました。財源内訳にあるその他の5万3,310円につきましては、コインコピー機の利用代金となります。

なお、決算額が前年度より増加しているのは、相談日の固定により、相談回数が前年度より増加したことによるものです。以上でございます。

地域振興課長（村瀬雅也君） 同じ資料の41ページをごらんいただけますでしょうか。

41ページの中段、目の6でございます。連絡所費です。連絡所運営経費ということで、これは市内14カ所の連絡所の運営経費が充てられております。自治組織などとの連絡調整や簡易な諸証明の発行を行っております。経費の大きなものとしましては、臨時職員の賃金で、これは14の連絡所の文書配達員の業務の職員の賃金がこれに該当しております。

そのほかメルカーの燃料費、連絡所の事務経費などがこちらの経費のほうから支払いされております。

また、一番下、公用車の購入経費、これにつきましては、連絡所は文書配達するメルカーの更新を1台行ったものでございます。

決算額全体で見ますと、前年比26万9,000円ほどの増となっておりますが、この要因は連絡所の通信運搬費、それから複写機借り上げ料の微増が原因として増額となったものでございます。

続きまして、44ページになります。

44ページの上からでございます。款2、項1、目7社会貢献システムモデル事業でございます。これまで地域通貨事業ということで、去年までは名目が出ておったものでございますが、平成26年度から3カ年のモデル事業として実施する初年度の経費がここに記載してございます。決算額は5,485万1,916円ということでなっております。特定財源を見ていただきますと、こちらのほうに5,023万3,990円ということでなっておりますので、一般財源の支出としては461万7,926円ということで決算しております。

昨年と比べまして大幅にふえております。平成25年度は準備期間ということで、それほど経費としてはかかっていないので、平成26年度からが本格的に始まっておるということで御理解いただきたいと思います。

地域通貨の負担金でございますけれども、発行額が3,702万9,000円の発行でございます、支払額が2,949万9,000円でございます。この差額はこういったことかと申しますと、平成26年度末分、平成27年3月までにKマネーの期限が来るもの以外の平成27年9月末で期限が来るものが含まれておりますので、主にその部分はその差額の700万円ほどとなっております。

そのほか経費としましては、地域通貨負担金を支払うに当たりまして、銀行のほうで準備するお金が必要ということで、預託金ということで2,000万円を預託しております。それからKマネーの印刷ということで、印刷費が112万4,280円、それから地域支え愛ポイント制度、これを実施するに当たりまして、ボランティアの登録、いろんなことで制度の周知の業務委託として出しております。そちらのほうは社会福祉協議会のほうですが、178万9,560円。また、その下にありますが、Kマネーの協力店の募集とか登録、それからその紹介のホームページの作成をお願いしております。これは可児商工会のほうに委託しております。この分が86万4,000円ということでございます。そのほか啓発のためのチラシ、それからDVD等を作成しております。

続きまして、まちづくり支援事業、その下でございます。

市民の自主的なまちづくり活動に対しまして、まちづくり活動助成金を6団体へ交付しております。また、市民参画と協働のまちづくり条例によって認定されました桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会に対しまして、運営費、事業実施経費等の支出をしております。また、協働のまちづくり事業を行っております団体に対しましては、市の役割分担事業費の支出をしております。それぞれの金額を出しております。

あと、一番下の段でございますが、これは財団法人自治総合センターが独自に行っている補助事業で、コミュニティー助成事業というのをやっております。こちらのほうの助成事業を受けて、平成26年度は1件、桜ヶ丘の自治会のほうが補助金を受けて備品の整備をしております。これは130万円全額、その他の財源内訳になっておりますけど、自治総合センターからの補助金をそれに充てております。

全体としまして、このまちづくり支援事業で前年比で149万5,000円ほど減になっておりますが、これは今申しました財団法人自治総合センターの補助金が前年度250万円の補助金を受けて、ほかの自治会が補助を受けてやっておった事業があったものが130万円と、この分が減ったのが大きな要因となっております。以上です。

委員（板津博之君） 資料の説明の中で、昨日総務企画委員会所管のときは、重点事業点検報告書の記載がある場合は、ページ数を言われていたと思うんですけど、今、社会貢献システムモデル事業、例えば39ページに載っておりますということを言っただけだと助かるかなと思いました。

委員長（川上文浩君） わかりました。執行部は重点事業点検報告書のページ数を報告した上で説明をお願いいたします。

人づくり課長（川合 俊君） 45ページをごらんください。

男女共同参画社会推進事業ですが、男女共同参画プランに基づいて、講座や職員研修会及び男女共同参画サロンとして、交流サロンや女性弁護士による法律相談等を実施しました。財源内訳にありますその他の10万円は団体からの寄附金です。

なお、前年度より決算額が218万円ほど減少しておりますのは、平成25年度に実施しました男女共同参画プランの中間見直し策定業務委託料がなくなったことによるものです。以上です。

地域振興課長（村瀬雅也君） 続きまして、48ページをお願いいたします。

48ページ、款2、項1、目10自治振興事業でございます。こちらのほうは、市の自治連絡協議会と連携をとりまして、施策の理解や地域課題の解決に向けた情報交換等を行っております。広報等の配付、ごみの集積場の管理など、そうしたことを行っている自治会に対しまして活動報償費を支出しております。それから、自治会長研修会また市政見学バス、先進地視察など、こうした活動を行っております自治連絡協議会に対しまして補助金を支出しております。あと、市民公益活動災害補償制度というのがございまして、こちらのほう、自治会の活動とかそういったときに補償する保険に入っております。こちらの保険のほうの金額がこの中に入っております。

全体として、決算額が50万円ほど前年度よりふえております。これは、主に自治会の活動報償費、この分の増加が原因となっております。

それから、その下に集会施設整備事業がございます。これは先ほど申しわけありませんでした。重点事業点検報告書の41ページに内容が載っておるものでございます。集会所の施設整備の補助ということで、自治会が建設します集会施設、これの建設や改修に対する補助を行っております。平成26年度につきましては、建設1件、改修28件ということで補助金を出しております。

対前年比で400万円ほど増額になっておりますが、これは前年度の各自治会の工事が改修工事において空調設備であったり、屋根の改修など高額な事案が多かったということに起因しております。

それから、決算額の中の財源の内訳がございまして。その他というのがございまして。これは、財産区のほうからの繰り入れということで、同じ集会所の補助に関しまして、財産区が独自に補助しているものでございます。

続きまして、市民公益活動支援事業でございます。市民公益活動の支援や交流の場でありますかにNPOセンター、こちらの管理・運営について、NPO法人の可児市NPO協会に指定管理しておるものでございます。それがほとんどでございます。

ただ、前年度と比べまして26万円ほど平成26年度決算額がふえてございますが、これは事務所で使われておりますパソコンの更新費用が特別に必要なことから、その分がふえておるといってございまして。

人づくり課長（川合 俊君） 1つ飛びまして、人権啓発活動事業ですが、前年度同様に、人権関係団体への補助金・負担金を支出するとともに、協力して啓発活動を行いました。財

源内訳にあります国県支出金の6万5,000円ですが、これは岐阜県の人権啓発事業補助金でございます。

続きまして49ページをお願いします。それと、重点事業点検報告書の22ページをごらんください。

子どものいじめ防止事業ですが、いじめ防止専門委員会が、通報や相談のあったいじめ事案に対応いたしました。平成26年度の通報に対する通報相談件数は28件となっております。個別のケースに関する調査、面談、委員の会議などを行い、委員報酬や相談員の賃金を支出しました。また、特別顧問である尾木直樹氏による講演会や学校訪問などを行ったほか、平成26年度はポルトガル語及びタガログ語による外国語版のパンフレット作成、あるいは小学生用、中学生用のパンフレットの改訂版の作成など、いじめ防止の啓発活動を行いました。財源内訳にある国県支出金ですが、これは文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金

これはいじめ対策等総合推進事業ですが が209万9,000円と、岐阜県の人権啓発事業費の補助金29万7,000円です。

なお、前年度より決算額が約84万円ほど増加しているのは、平成26年度は相談員が年間を通じて2人体制になったことによる相談員の賃金分の増加によるものです。以上です。

環境課長（高野志郎君） 続きまして、環境課ですけれども、ページ飛びまして73ページをお願いします。ページ飛びます。73ページです。

それでは環境課、73ページから76ページまでの、まず最初に款4、項1、目4の環境衛生費のうちから、環境衛生事業の説明をさせていただきます。

この事業につきましては、狂犬病の予防を目的にした犬の予防注射、登録のほか、動物愛護法に基づくペット等の適正な使用の指導、または空き地の適正管理等の指導の事業であります。事業的には書いてあるとおり、狂犬病予防の注射通知はがき、また空き地等の除草の依頼のはがき等の郵送料、あわせて犬の買い方の講習等に支出しております。財源内訳の国県支出金3万2,000円につきましては、県の移譲事務の交付金であります。その他の94万9,386円につきましては、犬の登録等の手数料であります。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費、この経費につきましては、斎場の利用に関する負担金で2,541万6,000円を支出しております。479万3,000円、対年度比で増額になっておりますけれども、これにつきましては火葬炉の整備工事を行ったことによるものであります。

次に、目5環境対策費のうち新たなエネルギー社会づくり事業であります。重点事業点検報告書の42ページに詳細は記載させていただきますけれども、昨年度は新規事業としまして、岐阜県再生エネルギー等導入推進基金事業から7,776万4,000円により、地域に根差した防災拠点導入事業として一時避難所に指定されています広見、桜ヶ丘、土田、春里の4公民館と、福祉センターに太陽光発電システム10キロワットと、リチウムイオン蓄電池16キロワットアワーを設置しております。

次に、環境まちづくり推進事業です。この事業は、環境基本計画に基づく事業で、環境パ

ートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動の推進を行っております。主な事業としましては、環境パートナーシップ・可児による可児市一斉気温観測、可児市里山の日の事業を実施させていただいています。その他、15回目となる環境フェスタの開催、環境教育としてカワゲラウォッチング、出前講座等を実施し、それぞれに支出しております。

この事業で、新規事業としまして、昨年、「清流の国ぎふ」市町村提案事業として採択を受けて97万4,131円の補助によりまして、里山を保全する担い手をふやすために初級、中級、各5回の里山案内人講座を開催しております。受講者は28名となっております。また、あわせて市内で里山保全活動を行っている団体を紹介する里山マップを作成しております。

続きまして、74ページです。

環境保全事業です。これにつきまして、重点事業点検報告書65ページのほうに記載をさせていただいておりますけれども、この事業は環境調査、それから法令に基づく事業所への立入調査、近隣公害苦情の対応、希少動植物の調査等を行っております。主な事業としましては、河川水質、生物相調査、大気汚染調査等の環境汚染調査の委託として540万円のほか、土田、今渡地区の地下水汚染調査等に支出しております。財源内訳の国県支出金33万2,244円につきましては、公害防止関連事務交付金等によるものであります。その他の96万1,375円につきましては、寄附金、地下水の調査協力金によるものであります。

続きまして、款4の項2清掃費に移ります。

目1のじん芥処理費です。じん芥処理費のうち可燃物処理事業であります。これにつきましては、各家庭から排出される可燃ごみの収集運搬委託、さらにはごみ袋作成等を例年同様実施しております。前年対比1,114万4,400円の増につきましては、可燃のごみ袋大、中、小合わせて合計460万枚作成をしておりますけど、消費税の関係、または原料価格の高騰によって1枚単価が高くなったことによるものであります。そのほか、財源内訳のその他1億1,398万2,000円につきましては、可燃ごみ袋の手数料であります。

次、75ページのほうです。

続きまして、75ページの不燃物処理事業です。これにつきましては、各家庭から排出される不燃ごみの収集運搬、または不法投棄防止の監視指導、大森瓦礫処分場の管理業務等を例年同様に実施しております。前年度対比314万2,466円の増加につきましては、先ほどの可燃物の処理と同様に不燃ごみの袋につきましては大、小で合計20万枚を作成しておりますけれども、これによる原料価格の高騰によって1枚単価が高くなったこと、消費税の関係ということが主な要因であります。財源内訳のその他1,124万10円につきましては、不燃ごみ袋、粗大ごみシール等の手数料であります。

次に、可茂衛生施設利用組合関連経費です。これにつきましては、ささゆりクリーンパークでの総務管理費、可燃処理・不燃処理運営管理費等に関する負担金で10億7,983万3,000円を支出しております。前年度対比で1億7,823万9,000円減となっておりますが、これにつきましては、ささゆりクリーンパークの償還金が平成25年で終了したのが要因で、建設費、公債費の減額によるものが主な要因であります。

続きまして、リサイクル推進事業です。廃棄物減量に関して、集団回収奨励金、生ごみ等の処理器の補助金、環境美化指導員の報酬、各家庭から排出されるリサイクル資源、分別ごみの収集運搬等を例年同様に実施をさせていただいております。前年度対比で413万円ほど増額になっておりますが、これにつきましても消費税の関係、また収集運搬委託料の増加が主な理由になっております。財源内訳のその他517万4,953円につきましては、資源物の売却の代金であります。

続きまして、し尿処理事業です。これにつきましては、県浄化槽推進市町村協議会の会費であります。財源内訳の国県支出金2万4,000円につきましては、県移譲の浄化槽設置指導事務の交付金によるものであります。

最後になりますけれども、次に、可茂衛生施設利用組合関連経費。これにつきましては、組合の緑ヶ丘クリーンセンターのし尿処理に関する負担金で8,406万円を支出しております。前年度対比1,174万2,000円ふえておりますけど、これにつきましては、浄化槽汚泥量がふえたことが主な要因であります。以上で環境所管分の説明を終わります。

地域振興課長（村瀬雅也君） それでは、またページが飛びますが、106ページになります。

地域振興課のほうです。106ページ、款10、項5、目1社会教育一般経費でございます。こちらのほう、社会教育委員の会議を開催しております。その委員の報酬や県の負担金等が主な支出でございます、全体につきましても前年比とほぼ同じような支出をしております。その他、生活学校に補助金を出しております。

次に、可茂広域行政事務組合経費でございます。これは、視聴覚ライブラリーの運営を広域で、行政事務組合で運営してまいりましたので、その負担金として支出しております。ただ、この組合でのライブラリーの運営は平成26年度で廃止となっておりますので、その後、そのライブラリーにつきましては、今、各市町が分担して補完して運用しているという状況でございます。

それから、その下、生涯学習振興費でございます。生涯学習推進事業といたしまして、144万4,501円で決算しております。これは、市民の学習機会をさまざまな形で提供するというので、諸々の事業を行っております。一番上にありますように、市民講師の企画講座、こういったものを42講座実施して、452人が受講、こういったもの場合は委託費として30万円ほど支出しておりますし、生涯学習作品展、これも委託料と文化創造センター a l a の借り上げ料を支出しております。また手づくり絵本講座も開催しております、講師謝礼として20万9,000円ほど支出をしておりますし、楽・学講座、これは職員が講師となっていく場合、または市民が講師となった場合それぞれで、合計60講座、2,156人に受講していただいております。また、インターネットの利用を4つの公民館でパソコン教室を開催いたしますので、その4カ所でインターネットの利用料を支出しております。

それから下の段に行きますと、生涯学習に関し、理解と関心を持つ人材、みずから学ぶ人を育てるということで、生涯学習のコーディネーター養成講座を開催しております。これは去年まではちょっと違う形でしたので、ことしから初めてこういう形で開催しております。

その関係で全体を見ていただきますと、前年比で11万9,488円の増額になっておりますが、これはこの生涯学習コーディネーター養成講座を新たに実施、委託として決算したための増額分でございます。

続きまして、高齢者大学講座経費でございます。高齢者大学に888人、そのうち高齢者大学院に58人が参加いただきまして、講師謝礼とか会場借り上げ費などをそれぞれ支出しております。ほぼ前年と同じような決算でございます。若干ふえておりますのは、印刷費、借り上げ料が若干、3万円ほどふえておる影響でございます。

それでは、次のページ107ページに参ります。

家庭教育推進事業でございます。こちらのほうもことしから地域振興課の所管となっております。保護者を対象としました家庭教育学級を開設しております。ここに内訳が書いてございますように、市内全部で45学級を運営しております。一番上にありますのは、その運営の報償費の経費、それから講師の謝礼を各学級で使っていただくための金額の84万円が計上してございます。それから、家庭教育学級に参加できない方を対象とした拡大家庭教育学級、もしくは家庭教育通信の発行等も行っておりまして、印刷に11万6,000円ほど、それから講師謝礼に2万円ほど計上しております。

その下、子供たち、中・高生対象でございますが、「ドキドキ赤ちゃんふれあい体験」ということで、先日も夏休みに開催しまして新聞に出ておりましたが、これで6万円ほどの謝礼を出しております。

また、家庭教育学級を運営するに当たりまして、託児ボランティア制度を運用しております。この関係で、この託児ボランティアの子育てサポーター養成講座を行っております。こちらのほうの講師謝礼等で支出をしておる状況でございます。

それから、その下に星印の新規事業が1つございます。これは、企業内家庭教育学級ということで、県の補助を受けまして実施したものでございまして、工業団地組合等の協力を得まして3カ所で実施したものでございまして、こちらのほうの経費合わせて12万2,076円ですが、これが国県の支出金の全額をそれに賄っておる状態でございます。

それからまた、これは所管としては学校教育の関係になりますが、PTA連合会に対しまして補助金を支出しております。それぞれ連合会の補助金、防犯ブザーの購入の補助金ということで、各学級、前年度と同じ金額を支出しておるということでございます。

人づくり課長（川合 俊君） 同じページの目3の文化振興費です。これは本年度より人づくり課の所管となったものです。

最初の文化振興一般経費につきましては、文化振興支援のために文化協会及び少年少女合唱団に補助金を交付しております。前年度より決算額が減少していますのは、可児市文化協会活動事業補助金を10万円減額したことによるものです。

次に、文化芸術振興事業です。可児市文化創造センター a l a の管理経費について、公益財団法人可児市文化芸術振興財団に委託しております。その指定管理料として4億5,000万円、音楽祭、美術展、文芸祭の開催委託費用といたしまして500万円を支出しております。

次のページをごらんください。

多くの市民の方が可児市文化創造センター a 1 a をより身近に感じ、多様な文化芸術、講演会などを気軽に楽しんでいただけるように、また新たな市民活動の契機となるように、可児市一流に出会う日事業を実施しました。財源内訳にあるその他の35万円は、ふるさと納税の寄附金によるものです。

なお、前年度より決算額が約1,500万円減少しておりますのは、文化創造センター指定管理料の1,000万円の減額と、例年一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成金を特定財源として交付されていた公益財団法人可児市文化芸術振興財団への活動事業費補助金500万円が一般財団法人自治総合センターのほうで不採択になった関係で、当該補助金がなくなったことによるものです。

続きまして、文化創造センター維持経費をお願いします。これは、可児市文化創造センター a 1 a の維持や備品購入に係るものです。開館して12年が経過して、経年劣化などによりいろんなところに支障が生じてきております。平成26年度には、音響設備改修工事、小劇場舞台機構用インバーターの更新工事、南側駐車場の区画線整備工事、雑排水ポンプの更新工事などを実施したほか、今後の計画的な改修に備えまして大規模改修調査業務などの委託、簡易業務用無線機の購入などを行いました。財源内訳にありますその他 2 億203万2,432円のうち 2 億 2 万3,452円は、公共施設整備基金からの繰入金で、残りの200万8,980円は、可児市文化創造センター a 1 a のレストランなどの目的外使用料になります。

なお、前年度より決算額が約 1 億9,400万円増加している主な要因といたしましては、音響設備改修工事に約 2 億500万円を要したことなどによるものです。以上です。

地域振興課長（村瀬雅也君） 続きまして、公民館費でございます。公民館管理経費です。

全体としまして、2 億284万7,936円の支出となっております。対前年比で見いただきますと1,800万円ほど増額となっております。ここの支出につきましては、大きなものは施設の管理、それから営繕工事、そういったものでございますが、施設管理業務委託料、こちらのほうが平成26年度が 1 億円ということで、前年度に比べまして680万円ほど増額となっております。これは、それぞれの公民館の建築後、大分たってきておりますので、空調設備等の改修がどんどん出てきております。その関係で 2 館ほどの設計業務を行ったり、そういった設計料がこの中に入っております、その分が増額として出てきた分だということでございます。

また、営繕工事費につきましても2,300万円ほどということで、昨年よりも500万円ほど多くなっております。これは営繕工事の中で、公民館の排煙設備の改修、それから兼山公民館の空調設備、それから平牧公民館の非常電源装置とか、そういったものに要した分がプラスアルファとして増額となっております。特定財源がございますが、この主なものは公民館の使用料等が入っておるということでございます。

それから、その下に公民館活動経費がございます。こちらのほうは、主な支出としましては、公民館活動の補助金、それから臨時職員賃金の4,900万円ほどが大きな支出となっております。

ります。決算額8,294万6,115円ということで、対前年比118万7,000円ほどの増額になっております。こちらのほうの主な要因としましては、昨年度U N I Cから地域子ども教室に変更になることがございまして、それに伴って、地域子ども教室の運営が4館ふえております。その分の消耗品とか、いろんなものがふえたものが主な要因ということになっております。

次のページ、109ページを見ていただきますと、今の公民館につきまして、各14の公民館の利用回数及び利用者の総数が載っております。全体で合計しますと、延べ回数は3万4,820回、延べ人数が52万7,575人という結果になっております。前年と比べまして、わずかに減っていますが、ほぼ同じような利用をいただいておりますということでございます。

それから、その下に兼山生き生きプラザ管理経費というのがございます。こちらのほう全体で835万円ほどで、ほぼ前年と同額の支出でございます。主な支出は、施設管理委託料に480万円ほど、それから臨時職員賃金74万円、光熱水費240万円ほどということでございます。内容につきましては、こういった管理業務ということで、ほぼ前年並みの支出ということになりました。地域振興課は以上でございます。

図書館長（細野雅央君） 同じく109ページ、目5図書館費でございます。

まず初めに、図書館運営一般経費でございます。平成25年度とほぼ同額の決算額となっております。図書館の運営に関しましては、平成25年度と比較いたしますと、述べ来館者数は1万755名、3.9%ほど少なくなっておりますが、本の貸出冊数は5,755冊、1.1%の増となったところでございます。本の貸出冊数につきましては、2年連続で過去最高を記録したところでございます。これは、平成25年9月から1人1回当たりの貸出限度冊数を5冊から10冊にしたことによる要因が継続しているものではないかというふうに考えておりますが、なお今後も推移を見守っていきたいと考えております。

なお、特定財源につきましては、大学のパンフレット書架の設置料3万円、それから公衆電話使用料2,770円、郷土かるたの販売代金800円でございます。

110ページに移ります。

図書館施設管理経費でございます。平成25年度と比較しますと、約2,124万円の増となっておりますが、当該経費につきましては、図書館施設に対する営繕工事が含まれておりますので、この事業の内容、規模等によりまして各年度で決算額の増減がでございます。平成26年度におきましては、主な営繕工事といたしまして、図書館本館エレベーター改修工事や、図書館本館の外壁改修工事を実施したところでございます。

次に、図書館蔵書整備事業でございます。決算額は平成25年度とほぼ同額でございます。平成26年度末時点における蔵書数は本館、分館を合わせて29万7,472冊となっております。なお、特定財源は雑誌オーナー制度の負担金9万9,640円、それから寄附金が2万円、本の弁償代金が1万2,133円でございます。

次に、図書システム管理経費でございます。決算額は平成25年度とほぼ同額でございます。この事業に要する経費は、図書館利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務を効率的に行うためのシステム機器の借り上げとか、新しい図書の発注、登録、破棄本の抹消など

の入力の業務委託でございます。

次に、読書推進事業でございます。年間を通しまして、子育て支援を含めた読書推進のための読み聞かせやイベントなどを開催しているところでございます。平成25年度と比較いたしますと、約17万7,000円の増となっておりますが、これは読書通帳の印刷、あるいは読み聞かせ用の大型絵本を購入したことが主な要因でございます。以上でございます。

人づくり課長（川合 俊君） 少し飛びまして114ページをごらんください。

目8の青少年育成費の成人式開催経費です。新成人などによる実行委員が主体となって企画運営を行う成人式を開催しました。財源内訳にあるその他の24万円は、企業、団体等8社からの協賛金です。前年度より決算額が増加しているのは、成人式の中で使用した映像の作成を業務委託した分によるものでございます。

次に、青少年育成事業です。青少年指導相談員報酬、少年の主張大会可児市大会や青少年育成シンポジウムなどの事業を行う青少年育成市民会議への補助金、青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などを支出しました。以上です。

スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 続きまして、スポーツ振興課です。115ページをごらんください。

款10の項6の目1保健体育総務費です。体育振興一般経費です。体育振興事業に係る燃料費、消耗品など一般的な諸費としまして97万787円を支出しております。約119万円ほど前年度より減額しておりますが、平成25年度には毎年持ち回りで開催をしておりました飛騨・木曾川沿線の10市町村で開催する飛騨・木曾川Eポート交流大会を美濃加茂、坂祝と共同で開催をしましたが、そのときの開催地負担金100万円を支出しましたが、平成26年度は事務局が他の市町村へ移ったことにより不要となったものでございます。また、そのほかとしましては、職員の研修等の旅費、消耗品等が減少したことによるものです。

次に、スポーツ推進委員活動経費でございます。各地域に配備されておりますスポーツ推進委員32名、スポーツ普及員122名に生涯スポーツの振興普及に努めていただいております。その報酬、研修会への参加負担金などとしまして624万9,948円を支出しております。

なお、前年度と比較しまして111万2,673円が増額となっておりますが、2年の任期であるスポーツ推進委員32名のユニホームの購入を任期に合わせて購入しております。また、推進委員の研修に必要なバスの借り上げ料や消耗品が増額したものであるものでございます。

続きまして、生涯スポーツ推進事業です。1市民1スポーツの普及のため、生涯スポーツ交流会などの体育行事等を開催いたしました。また、各地域のスポーツ行事を支援するために報償費としまして508万6,000円を支出しております。その他といたしまして、地域のゲートボール場などのグラウンドの整備用の砂利の購入費を支出しており、ほぼ前年と同額となっております。また、平成25年度までは体育大会等経費としまして支出しておりましたものを事業統合しております。全国大会に出場された個人、団体への激励金、これはKマネーによりまして、175件、97万1,000円を支出しております。

61万6,000円ほどが前年と比較しまして増額となっておりますが、平成26年4月にオーブ

ンしましたK Y B スタジアムのオープニング式典を行っております。その費用としまして約41万円、それと全国大会に出場する方がふえたことによる激励金が19万円、あとポート教室を開催しておりますが、これが通年1日で行っていたものが、学校等の事情により2日にしたことによる講師料の増加となっております。

続きまして、学校開放事業です。学校の体育施設の予約調整事務及び施設管理の委託に係る経費です。調整事務の報償費として96万円、施設管理委託料として113万9,400円を支出しました。

続きまして、体育連盟経費です。可児青少年育成センター、通称錬成館でございますが、こちらの運営補助金につきましては1,000万3,337円を支出しています。また、公益財団法人可児市体育連盟活動補助金としまして2,682万1,407円を支出しております。

前年と比較しまして130万円ほどが増加しておりますけれども、こちらは可児青少年育成センターの高圧受電装置、キュービクルといわれるものでございますけれども、これが経年劣化をしております、これの交換を行ったことや、また昨年初めて開催しましたプロ野球2軍戦の開催に伴う経費、その辺がふえております。また、財団の職員につきましては、正職員が育児休暇をとった関係上、臨時職員を雇用しております。それに伴う人件費が減っておりますが、その辺を相殺したものであるものでございます。

続きまして116ページをごらんください。

総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。通称可児U N I Cです。平成26年度より市内4カ所にありましたU N I Cを1つに統合し、市内全域を網羅した、スポーツに特化した総合型地域スポーツクラブとして活動を始めております。クラブの事業補助金としまして約265万6,000円、U N I Cで勤務する臨時職員の経費としまして815万2,446円を支出しております。約65万円の減額につきましては、平成25年まで行っておりました文化講座を一部廃止となった講座もございまして、公民館の文化講座として移行することによりU N I Cの活動が減ったものでございます。

続きまして、款10の項6の目2保健体育施設費です。体育施設管理経費です。主に市の体育施設を安全に利用していただくために施設の修繕、施設管理の委託費、光熱水費、また昨年までの夜間照明施設開放事業費を統合しておりますが、市内の体育施設や小学校による夜間照明施設の保守点検委託や、施設の巡回点検に要する経費としまして7,408万949円を支出しております。昨年度比で1,704万7,509円の増額となっておりますが、主に運動公園、スタジアムのオープンに伴う施設管理委託料等として約1,290万円、光熱水費が約580万円増加したことによるものです。また、財源内訳のその他の財源としまして、体育施設の使用料、自動販売機の設置に伴う土地の使用料として3,592万729円となっております。

続きまして、体育施設整備事業です。これは、市内の体育施設の整備を行うための事業費としまして457万6,964円を支出しております。平成25年度にスタジアムのオープン時に必要となった水道負担金663万4,950円が、平成26年度は不要であること、また平成25年度にはスタジアムで必要となる備品を719万円ほど購入しましたが、平成26年度は100万円ほどであっ

たため、前年度と比較しまして612万7,000円ほどが減額となっております。運動施設の大規模な修繕としましては、広見市民グラウンドの防球ネットが壊れまして、その改修としまして295万円の支出をしております。これら全体を相殺しますと、昨年度と比較しまして1,071万9,253円の減額となっております。以上で説明を終わります。

また、市民部所管の説明もこれで終了となります。

委員長（川上文浩君） 説明のほうはよろしいですか、以上で。

市民部長（荘加淳夫君） 以上で決算報告の説明を終わります。

委員長（川上文浩君） 先ほどの、訂正は前に終わりました補正予算の訂正ですので、よろしく願いいたします。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（田原理香君） まず、36ページのところです。人づくり課だったと思います。

このところで、外国籍市民の方々に意識調査をしたというのがありました。これは内容について、どういう目的で、どういうことをされたかお聞きしたいです。

人づくり課長（川合 俊君） 今年度ですけれども、多文化共生推進計画というのを見直しを行っております。その参考資料として御意見を聞くというもので、項目につきましてはさまざまな分野にわたっております。

委員長（川上文浩君） 一度、田原議員さんは、ヒアリングに行っていたいただけるとありがたいと思います。

委員（田原理香君） 44ページのところで、これもまたヒアリングに行けばいいのかもしれませんが、支え愛ポイント制度実施周知業務委託料のところがあります。先ほど村瀬課長のほうから社会福祉協議会のほうへとありましたけれども、これは周知するだけのための委託料として払われたものなんですか。ちょっとここの説明をお願いします。

地域振興課長（村瀬雅也君） 登録も含めて社会福祉協議会にお願いしていますので、そこで登録します。それから、また支え愛ポイントのシールとかありますので、その配布とか、そういったものを含めての委託になります。

委員長（川上文浩君） そのほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市民部所管の説明はこれで終わります。

次の建設部所管の説明は10時10分から行いますので、休憩をいたします。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時09分

委員長（川上文浩君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

建設部所管の説明を求めます。

初めに、平成27年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

お願いします。

建設部長（村瀬良造君） まず、最初は都市計画課長のほうから説明をさせていただきます。
都市計画課長（田上元一君） おはようございます。

本年度より、公共交通事業を担当することになりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料ナンバー7でございます。

可児市一般会計補正予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為の補正について御説明をいたします。

名鉄広見線新可児駅から御嵩駅内につきましては、その維持・存続につきまして、平成25年度から3年間の財政支援をするということで進めておりまして、平成27年度はその3年目でございます。平成28年度以降につきましては、去る平成27年2月4日に開催されました第15回名鉄広見線活性化協議会におきまして、これまで同様、路線の存続を基本とし、現行の体制、すなわち3年間、1億円の補助を維持するという方向性が承認をされたところでございます。これを受けまして、事務方におきまして、名古屋鉄道（株）との協議を進めまして、事務レベルでの確認がなされたことを受けまして、先般平成27年8月27日に開催されました第17回名鉄広見線活性化協議会におきまして、報告がなされたところでございます。

今後、可児市、御嵩町、両市町の議会において、予算上の裏づけを行うと、それから名古屋鉄道（株）との合意を経て、最終的に支援内容が確定いたすものでございます。

そして、平成27年11月に開催予定の第18回名鉄広見線活性化協議会におきまして、正式に平成28年度以降の運行継続を発表する予定でございます。

今回の債務負担行為の補正につきましては、可児市、御嵩町、両市町におきまして、平成28年度から平成30年度までの3年間、名古屋鉄道（株）への財政支援を行うための債務負担行為を設定するものでございまして、総額1億円のうち御嵩町7,000万円、可児市3,000万円を3年間継続、したがって、可児市としては合計9,000万円でございますが、設定をするものでございます。年内に名古屋鉄道（株）の協定書締結というスケジュールを踏まえまして、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、資料番号8のほうをお願いいたします。

平成27年度9月補正予算の概要ということでお願いをいたします。

1ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目10 諸費、公共交通運営事業でございます。

公共交通運営事業のうち、委託料及び負担金の増額補正をお願いするものでございます。

まず、委託料でございますが、現在、月曜日から土曜日までを運行しておりますコミュニティバスの日曜・祝日運行を想定といたしました需要調査、並びに運行方針を立案するコミュニティバス需要調査等業務委託料として、440万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、コミュニティバスの日曜・祝日運行導入を検討していくに当たっての

ニーズを把握するためということで、市民の皆様へのアンケートでありますとか、事業者や各種団体等へのインタビューなどを行いまして、その結果を受けて、日曜・祝日運行の方針を立案するものでございまして、国の地域活性化・地域住民生活等研究支援交付金、いわゆる地方創生の交付金を活用して実施するものでございます。

事業費440万円のうち357万円を特定財源、交付金で賄いまして、残り83万円を一般財源で賄うものでございます。

本事業の結果を受けまして、次年度には運行計画の立案、実証実験を行い、早期の日曜・祝日運行の導入を目指していきたいというふうに考えております。

次に、負担金でございます。

公共交通活性化事業負担金として、30万円の増額補正をお願いするものでございます。

公共交通の利用促進策といたしまして、新たに運転免許証の自主返納者の皆さんへさつきバス、電話で予約バス、東鉄バスの回数券、これは1組11枚つづりというものでございますけど、これは1回のみでございますが、交付するという事業でございます。運転免許証を自主返納された方にバス等の乗車回数券をお渡ししまして、御利用いただくことにより、免許証返納後の移動手段として公共交通を選択肢の一つとしていただくということで、公共交通の利用促進を図っていこうとするものでございます。

可児警察署に確認したところ、運転免許証を自主返納される方は年間約100名ほどいらっしゃるというのでございまして、回数券1枚3,000円程度でございますので、合計で30万円の補正予算ということでお願いをしたいというふうに考えてございます。

本制度につきましては、今後、予算措置並びに周知期間を経まして、平成27年11月1日より施行の予定でございますが、対象につきましては、本年4月1日にさかのぼって適用としたいというふうに考えておりまして、実質的には、平成27年4月1日以降に免許証を自主返納された方が対象となるというものでございます。私のほうは以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 3ページ、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費の道路改良事業のほうをごらんください。

県によりまして、下恵土地内で実施していただいております主要地方道土岐可児線の改良事業におきまして、現在、一部で工事施工を行っていただいております。これと並行いたしまして、用地買収、家屋移転が進められております。この事業区間に接続しております市道117号線でございますが、土岐可児線の亀谷電気付近から御嵩犬山線のJA下恵土支店付近を接続いたしますこの地区の幹線道路ではございますが、現状では有効幅員が4メートルに満たないところもございまして、県事業に伴う用地取得、家屋移転にあわせまして、市道改良に必要な用地等の確保を図ることといたしました。このため、市道117号線の現況測量と道路予備設計、及び土岐可児線付近の補償調査に必要な補正予算をお願いするものでございます。以上でございます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成27年度補正予算についての説明を終わります。
次に、平成26年度の決算の説明をお願いします。

重点事業点検報告書のページ数、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。
よろしくをお願いします。

土木課長（丹羽克爾君） 資料ナンバー4の45ページでございます。

最下段、駐輪場管理運営経費でございます。

西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の駐輪場の管理と可児駅周辺の放置自転車対策に要する費用でございます。

特定財源といたしましては、自転車等撤去保管手数料でございます。

続きまして46ページ、一番上でございます。

交通安全環境整備事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書64ページでございます。

カーブミラー21基の新設及び修繕を行いました。また、通学路標識6基の新設及び修繕等を行いました。

特定財源といたしまして、国庫補助金をいただいております。

都市計画課長（田上元一君） 続きまして47ページをお願いいたします。

目10諸費、バス交通運営事業でございます。

本事業並びに次の鉄道路線維持事業につきましては、本年度より都市計画課において所管をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

公共交通の運営事業につきましては、誰もが安心して移動できる公共交通ネットワークの構築を目指してということで、各種施策を展開しているところでございます。

まず、バス交通運営事業でございます。

1つ目です。市の自主運行バスとして、さつきバス及び電話で予約バスを運行するとともに、運行委託者でございます東濃鉄道、可児タクシーに運行補助金を交付いたしております。

年間利用者につきましては、さつきバスが5万1,000人ほど、電話で予約バスが2万7,000人ほどございまして、平成25年10月の路線・ダイヤの改正に伴いまして、年々さつきバスの利用者が減少傾向にある一方で、電話で予約バスの利用者は増加傾向にございます。

なお、平成12年より使用してまいりましたさつきバスの車両2台を平成26年2月に新型車両に更新をいたしております。また、今年度も2台、更新の予定であります。

2つ目でございます。名鉄八百津線の廃止代替バスということで、Y A Oバスの運行を委託いたしております。

これは、御嵩町、八百津町との共同で行っておりまして、負担金割合は23.8%で、約8万8,000人の方に御利用いただいているところでございます。

3つ目でございます。西可児地区におきましては、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行いたしておりますが、路線維持のための補助金を交付いたしております。利用者は、バス年度での計算でございますが、18万4,000人ほどでございます。

最後に、これも東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線でございますが、市内の高校への安全な通学環境の確保ということでございまして、同路線の終点でございます可児駅から延長して、可児高校まで朝夜1本ずつ運行していただいております、そのための運行補助金を交付いたしております。利用者は4,200人ほどでございます。

決算額は、前年度対比で210万円ほど減額となっておりますのは、平成25年度10月の路線・ダイヤの大幅改正の際に要しました試験運行や音声案内変更、バス停留所増設などの諸経費が減額となったことなどによるものでございます。

なお、特定財源といたしましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金、そのほかとして、バス車内広告新聞などがございまして、それぞれ本事業に充当いたしております。以上でございます。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線新可児駅から御嵩駅間につきましては、存続に向けまして、平成25年度から3年間支援するということで進めておりまして、平成26年度はその2年目でございます。

支出内容といたしましては、例年どおりということでございますが、名鉄広見線活性化協議会負担金が前年度よりも多かったということで、決算額も前年度より増加をいたしておるところでございます。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 80ページをお願いいたします。

下から2項目め、基金積立事業でございます。

こちらは、基金利子の積み増しを行ったものでございます。

続きまして、可児川防災等ため池組合経費でございます。

こちらは、重点事業点検報告書52ページ、53ページをごらんください。

松野湖、小淵ため池などの10カ所の防災ため池等を、多治見市、可児市、御嵩町で、共同で維持管理するための経費でございます。現在、施工中の桜ため池等の改修に要する費用がこちらのほうに入っております。前年度比64.4%の増でございますが、これは主に工事に係る分担金が増額したためのものでございます。

続きまして81ページ、最上段でございます。

市単土地改良事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書48、49ページでございます。

ため池の現況調査や転倒堰の点検のほか、突発的なふぐあい箇所や比較的小規模な土地改良施設の補修工事を行いました。

特定財源といたしましては、土地改良事業の分担金、それから県移譲事務交付金でございます。

続きまして、その下でございますが、土地改良施設維持管理経費でございます。

可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設管理補助金といたしまして交付いたしております。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書50から51ページでございます。

こちらは、油圧機のオーバーホール、ゲートの塗装、機械等の部品交換など、主に転倒堰の設備補修を計画的に実施することにより、機能の保持と耐用年数の確保を目的といたしました制度でございます。経費の一部を5年間積み立てまして、国、県の助成と合わせて実施するものでございます。平成26年度は広見地内の中郷川の横枕頭首工、それから下切地内姫川の国京頭首工で修繕工事を実施いたしました。前年度比約20%減でございますが、これは事業を行う箇所数や規模の変動によるものでございます。

特定財源といたしましては、適正化事業交付金、それから農業費負担金といたしまして、多治見市から負担金をいただいております。

続きまして、県単土地改良事業費、そのページの一番下でございますが、県単土地改良事業でございます。

重点事業点検報告書では47ページでございます。

土地改良施設の補修等の工事を1件、これは久々利地内、田中地区の用水路改修工事を実施しましたほか、県営事業への負担金を支出いたしました。前年度比12%増でございますけれども、これは県営農村振興総合整備事業、県営ため池防災対策事業の着手に伴いまして、負担金が増額となったものでございます。

続きまして82ページの真ん中あたりでございますが、林業治山振興事業でございます。

こちらでございますが、帷子地内で崩落しましたのり面の土砂の撤去等の工事を行ってございます。前年度比71%、それから不用額がこの予算額に対して多い197万円でございますけれども、これは施行を予定いたしておりました兼山地内の県営治山事業に伴う附帯工事が、関連いたします県営事業の施行が延伸となりましたので、平成26年度は取りやめたことによりますものでございます。

続きまして86ページをお願いいたします。

土木費でございますが、土木総務費の土木総務一般経費でございます。こちらでございますが、土木積算システム保守業務の委託やCADライセンスの購入を行いました。前年度と比べまして、75.4%ほど減額となっておりますが、こちらは土木積算システムの更新が前年度でほぼ完了したことによるものでございます。

特定財源といたしましては、電算機借り上げ、水道会計負担金等がございます。

用地課長（田中正規君） 3つ下の用地総務一般経費でございます。

主な内容といたしまして、道路などの官有地と民有地の境界を決める官民境界の立ち会いを年間231件ほど行いました。また、用地課管理地の除草業務委託や未登記道路処理などに係る登記関連業務委託、また美濃加茂市と共同で維持管理しております太田橋の維持管理負担金などで750万円程度支出しております。

財源内訳のうち、国・県の支出金につきましては、県から県道敷地の除草業務委託を請け負っております。この費用と、あと県から事務移譲されました砂防指定地などの申請事務取扱交付金でございます。また、その他につきましては、車両制限令証明手数料でございます。

次に、その下の道路台帳整備事業でございます。

これは、道路台帳につきましては、道路管理の基本となります路線名や延長、幅員などを図面と帳簿書にまとめて道路台帳を修正・整備するものでございまして、業務委託料として850万円ほど支出しております。昨年度に比べまして、決算額は2割ほど増加しておりますが、これは道路台帳修理システムのウィンドウズ更新に対応しました最新ソフトを購入したことなどによるものでございます。

次に、都市計画基準点構築事業でございます。

これは、道路、水路などの境界点を統一した座標で管理するために都市計画基準点を市内各所に設置するものでございまして、業務委託料として210万円程度支出しております。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 87ページ、道路維持事業をお願いいたします。

こちらは、重点事業点検報告書60から61ページでございます。

平成26年度におきましては、桜ヶ丘ハイツや鳩吹台におきまして、道路の舗装修繕や柿田地内の排水ポンプを更新しましたほか、道路維持補修、清掃、街路樹維持管理、凍結防止作業等の業務を委託しました。また、市道の除草や清掃を行います、かにロードサポーターへの活動助成を行っております。前年度と比べまして、21%ほど減額となっておりますけれども、前年度が国の経済対策等により増額されていたことが主な原因でございます。

都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、沿道花かざり事業でございます。

この事業は、年2回の花いっぱい運動とあわせまして、市内9カ所の沿道の花かざりをボランティアの協力を得て実施いたしております。その花の苗の購入費でございます。以上でございます。

都市計画課長（田上元一君） 続きまして、目3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

決算額が約1,800万円ございまして、これは記載しております2路線の県道改良事業について負担金を支出したものでございます。

特定財源につきましては、用地取得のための岐阜県からの委託金でございます。前年度と比べまして、約1,000万円ほど減額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するということで、岐阜県の事業量に応じて減少しているということでございます。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） その下の道路改良事業でございます。

平成26年度は下切地内の市道43号線、今渡地内、市道5241号線、菅刈地内、市道39号線、川合地内市道103号線などの道路改良工事を行いました。前年度と比べまして、55%ほど減額されておりますが、こちらも国の経済対策による増額が前年度なされておったということ

でございます。

続きまして、その下でございますが、市道34号線改良事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書72ページをごらんください。

下切地内から旭小学校への通学路の歩道整備を主体といたしました道路改良工事でございます。

平成26年度は、道路改良工事や道路用地の取得、物件補償等を行いました。

続きまして、88ページでございます。

市道56号線改良事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書38ページでございます。

二野と大森を結ぶ幅員16メートル、延長1,420メートルの幹線道路の整備を行う事業でございます。可児御嵩インターチェンジと国道248号線のアクセス強化と市南東部の環状線形成によります市中心部の渋滞緩和効果が見込まれております事業でございます。道路改良工事1件の施工のほか、道路用地の購入、設計等を行いました。前年度と比べまして64.8%の増でございますが、事業促進のための事業費増によるものでございます。

続きまして、その下段、公共残土処分場整備事業でございます。

こちらにつきましては、新滝ヶ洞ため池の水質調査を実施いたしましたほか、市道56号線の残土を安定的に処分するための大森残土処分場に関する工事や調査等を行いました。前年度比で68%増でございますが、こちらは大森残土処分場の整備が本格化したためによるものでございます。

続きまして、その下でございますが、国道21号線4車線化に伴う道路新設事業でございます。

こちらは、新規事業でございます。国道21号線の4車線化に伴いまして、出入りに不自由を来しております地域、これは主に今渡東住吉地区でございますが、この地域の利便性や安全性を確保するための道路を新設するものでございまして、延長約300メートル、幅員7から6メートルでございます。平成26年度につきましては、移転家屋の補償調査のほか、道路用地の購入等を行っております。

続きまして、市道43号線改良事業でございます。

重点事業点検報告書68ページでございます。

先ほど、失礼しました。国道21号線4車線化に伴う道路新設事業のほうは、重点事業点検報告書67ページに書いてございました。失礼しました。

市道43号線改良事業でございますが、歩行者の安全確保とあわせまして、こちらも可児御嵩インターチェンジと国道248号線を結ぶ幹線道路の改良を行っておりますものでございます。延長は約830メートル、幅員は9.5メートルでございます。こちらも平成26年度は道路用地の購入のほか、支障物件の補償などを行っております。

建築指導課長（守口忠志君） 狭隘道路整備事業でございます。

安心して暮らせる安全で快適なうちづくりを進めるため、建築行為に際して、道路幅員が

4メートル未満である道路の後退用地に対して助成を行います。狭隘道路の解消を目的としております。主なものとしまして、狭隘道路の協議13件、立ち会いびょうの設置、中心びょうのデータ管理、道路後退用地の分筆業務4件を行いました。

特定財源としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上です。

土木課長（丹羽克爾君） ページは89ページでございます。

一番上段でございますが、交通安全施設整備事業でございます。

重点事業点検報告書62、63ページをごらんください。

羽崎地内の市道2211号線で歩道等の整備を行いました。また、通学路の安全対策といたしまして、各小・中学校において抽出されました通学路の危険箇所につきまして、関係機関と点検を実施いたしまして、この結果をもとに下恵土地内の市道18号線で道路の拡幅工事を行いましたほか、外側線やカラー舗装等の施工を行いました。

特定財源といたしましては、国庫補助金と道路橋梁債でございます。

続きまして、その下でございますが、橋りょう長寿命化事業でございます。

重点事業点検報告書59ページをごらんください。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務事業で策定いたしました計画に基づきまして、修繕のための設計を石森橋、竹之内橋等で行いました。また、修繕工事は虹ヶ丘橋、あけぼの橋で実施いたしております。前年度比167%増ということで、大変増額でございますけれども、これは平成25年度繰越事業といたしまして、国の補正がございまして、その配分を受けたための理由でございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金、道路橋梁債、それから寄附金でございます。

続きまして、その下でございます。

河川費、河川総務費の河川総務一般経費でございます。

こちらは、県からの委託金を受けまして、一級河川の堤防除草を自治会等に委託いたしました。前年度比25%増額でございますが、これは県からの委託金が増額となったことによるものでございます。

特定財源は、今御説明しましたように堤防除草業務委託金でございます。

その下、河川改良費の河川改良事業でございます。

重点事業点検報告書45、46ページをごらんください。

こちらでございますが、今川改修のための測量設計や普通河川や雨水幹線におきまして、支障木の伐採や除草などの業務を委託いたしております。また、今渡地内の西浅間、それから西帷子山座川等で水路改良工事を実施いたしました。前年度比27%の減額でございますが、箇所づけがございました工事が減少したことにより減額でございます。

特定財源といたしましては、河川占用料でございます。

次のページ、90ページでございますが、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

こちらは、重点事業点検報告書54ページをごらんください。

古瀬地内、前田南地区の測量設計分筆業務を委託いたしました。また、県に施工いただい

ております急傾斜地崩壊対策事業、これは兼山地内の2次事業でございますが、これの市負担金を支出しました。また、柿下地内で崩落土砂の撤去工事を実施いたしております。前年度と比べまして、184%の増でございますが、こちらは古瀬、前田南地区の事業着手を行ったことによるものでございます。以上でございます。

都市計画課長（田上元一君） 項4都市計画費、目1都市計画総務費、都市計画総務一般経費でございます。

都市計画の目的でございます都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための各種施策の企画立案を行っているところでございます。

1つ目でございます。都市計画の基礎調査及びその解析、都市計画道路の見直しに係る委託、用途地域検索や屋外広告物管理システムに係る経費、屋外広告物簡易除却等に委託や事務処理の臨時職員の賃金などを支出いたしております。また、土田渡地内多目的広場整備事業やかわまちづくり事業など、新規事業の企画立案をいたしております。なお、土田渡地内多目的広場整備事業につきましては、重点事業点検報告書43ページに記載がございますので、御参考にいただければと思います。また、平成27年度より都市公園事業として、都市整備課において事業着手いたしているところでございます。そのほか、県条例でございますが、屋外広告物の許可事務として1,150件を処理いたしました。

2つ目でございます。まちづくりや道路整備に関する各種協議会や同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出いたしております。

3つ目でございます。国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届け出を11件処理するとともに、市民の皆様向けといたしまして、不動産の無料相談会を年4回開催いたしました。決算額が前年度対比で1,360万円ほど増加しておりますが、これは平成26年度に都市計画基礎調査及びその解析、並びに都市計画道路見直し業務の2本の新規事業を執行したことによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、都市計画基礎調査、これの県の委託金、それから都市計画道路見直し業務の国庫補助金、それから県からの土地料規制等対策費交付金がございます。また、そのほかといたしまして、屋外広告物許可手数料が歳入としてございますので、それぞれ本事業に充当をいたしております。

続きまして91ページのほうをお願いいたします。

景観まちづくり推進事業でございます。平成21年に施行いたしました可児市景観計画・景観条例に基づく各種施策を行っております。主なものといたしましては、景観アドバイザーによる景観相談を年5回、景観条例に基づく景観審議会を年に1回開催いたしております。また、景観形成重点地区でございます元久々利地区の元久々利まちづくり委員会や今渡土田地区の皆さんが活動を展開しておられます木曾川左岸遊歩道友の会の活動支援を行うとともに、重点地区でございます元久々利地区におきまして、景観形成のための助成金を支出いたしております。決算額は、前年度比で50万円ほど増加をしておりますのは、景観形成重点地区におきます助成金が増加していることによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料並びに屋外広告物事務の県の交付金でございまして、それぞれ本事業に充当をいたしております。以上でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 団地再生事業でございます。

重点事業点検報告書40ページをごらんください。

なお、今年度より団地再生事業のうち空き家・空き地の利活用に関する空き家・空き地バンク運営事業が都市計画課から建築指導課へ所管が変更されております。

団地再生事業は、「住みごこち一番可児」、「若い世代が住み続けたいと感じる魅力あるまちの創造」という市の目標を達成するために、定住人口の増加や地域の活性化の一つとして取り組んでいる事業でございます。主なものとしましては、市内17団地を対象とした空き家・空き地バンクの運用、空き家活用促進事業の助成交付でございます。空き家・空き地バンクの看板作製などの事業を行っております。また、本年4月より施行いたしました空き家の適正化に関する条例の施行の準備を行っております。決算額としまして、前年度比としまして25万円ほど減少しておりますが、これは空き家・空き地バンクの看板作製委託料が減少になったものによるものでございます。以上でございます。

都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局として、年2回の花いっぱい運動を実施いたしました。主な支出は、花の苗や球根の購入費でございます。前年度に比べまして20万5,000円ほど増になっておりますのは、ごみ袋の在庫がなくなりましたので、その購入をいたしたためでございます。以上でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 建築指導一般経費でございます。

確認申請地区計画、都市計画法の開発許可の申請の審査を行う経費でございます。主なものとしまして、開発関連としまして、土地利用協議9件、開発基準協議31件、開発許可申請29件の審査を行いました。限定特定行政庁としまして、民間確認機関から373件の報告、建設リサイクル法による届け出62件を受けました。市内8カ所の地区計画、77件の審査を行いました。

特定財源としましては、国の社会資本整備総合交付金、県の建築物等実態調査委託金、それから開発許可申請、建築確認申請などの手数料でございます。以上です。

都市整備課長（佐合清吾君） 資料4のページは92ページをごらんください。

重点事業点検報告書につきましては、34ページをお願いいたします。

款8項4目2、街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

この事業は、可児駅前と県道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路築造事業でございます。平成26年度は、県道交差点部の建物補償調査業務など4件の委託と工事を10件、あと土地購入を1件実施いたしました。前年度に比べまして、1億1,038万4,000円ほど減になっておりますのは、平成26年度におきましては、街路築造工事がなかったためでございます。

財源内訳といたしましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。

重点事業点検報告書につきましては26ページをごらんください。

公園費でございます。運動公園整備事業でございます。

この事業は、可児市運動公園整備事業といたしまして、平成15年から平成25年にかけて整備いたしました。平成26年4月から供用開始をいたしております。平成26年度は、運動公園周辺施設整備といたしまして、工事を8件、委託を1件実施をいたしました。前年度に比べまして、12億7,059万5,000円ほど減になっておりますのは、平成25年度におきまして、運動公園スタジアム建設工事が完了をいたしましたためでございます。

続きまして公園管理事業でございます。

市及び市と自治会が共同で管理する公園は、市内に225カ所ありまして、その公園と緑地の管理事業でございます。各種業務を委託いたしまして、適切な公園管理を行いました。また、公園設備の修繕といたしまして62件実施いたしました。利用者の安全の確保に努めております。前年度に比べまして1,130万4,000円ほど増額になっておりますのは、公園や緑地の枯れ木や支障木の剪定、伐採処理委託費の増、公園施設の老朽化による修繕費の増、消費増税によるものでございます。

財源内訳といたしましては、公園使用料、電気使用料でございます。

続きまして公園整備事業でございます。

公園施設の更新と改修工事を70件実施いたしました。前年度に比べまして、1,306万9,000円ほど増になっておりますのは、施設の老朽化による蘭丸ふるりの森におけるガードレール整備工事、緑ヶ丘三丁目の公園遊具設置がえ工事、蘭丸ふるりの森進入路の土地購入を行ったことによるものでございます。

財源内訳といたしましては、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金整備補助金でございます。

続きまして款8項4目5の土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。前年度に比べまして、6,108万2,000円減になっておりますのは、可児駅東土地区画整理事業の事業費の減少によるものでございます。

続きまして94ページをお願いいたします。

区画整理一般経費でございます。

区画整理地内の土地の除草や事務費でございます。前年度に比べまして、194万5,000円ほど増になっておりますのは、職員の減員のため、庶務として臨時職員を雇用いたしましたためでございます。

財源内訳といたしましては、岐阜県移譲事務交付金と、その他といたしまして、仮換地証明手数料でございます。以上でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 同ページの項5住宅費、目1住宅管理費の市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸、合わせまして11団地293戸の市営住宅の管理を行っています。主な業務としましては、市営住宅の空き家募集、年4回22戸の募集を行いました。そのほか、住宅の修繕、草刈り、保険料などの業務を行っております。前年度比としまして613万3,282円の増額となっております。これにつきましては、市営住宅2団地におきまして、瀬田住宅36戸、広眺ヶ丘住宅34戸の水道メーターの更新時期がございましたので、そちらによる増額でございます。

特定財源の内訳としましては、住宅使用料と住宅入居証明手数料でございます。

続きまして、次のページをごらんください。

市営住宅改修事業でございます。

市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の区別改善事業や市営住宅の跡地を利用した定住化促進事業を計画的に実施しています。主な実績としましては、東野住宅E棟6戸、F棟6戸の改修工事としまして7,922万3,737円を支出しました。兼山地区の市営住宅の跡地購入者に対しまして、定住化促進事業補助金としまして280万円支出しました。決算額が前年度に比べまして937万3,282円の増額になっておりますが、これは市営住宅改善戸数で、前年度よりも2戸増となっておりますことと、定住化のほうの促進事業で2件ほど増額になっているものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本の整備総合交付金でございます。

続きまして、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

地震に強い安全なまちづくりを目的としまして、広報かみやケーブルテレビ可児を通して市民へのPRをしながら事業を推進しています。主な事業としましては、予算額、100件に対しまして83件の無料耐震診断を行いました。そして、耐震啓発事業としまして、平成26年7月に桜ヶ丘におきまして、ローラー作戦、個別に個々の住宅を訪問しまして、耐震診断の啓発を行いました。そのうちの62件の申し込みをいただいております。耐震補強工事につきましては、予算は16件に対しまして、13件の補助をしております。前年度に比べまして523万9,126円の減額になっておりますが、木造住宅耐震補強工事補助の減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金と県の岐阜県建築物等改修促進事業補助金でございます。以上です。

都市整備課長（佐合清吾君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計について御説明させていただきます。

重点事業点検報告書については、33ページをお願いいたします。

歳入につきましては、資料番号2の歳入歳出決算書273ページをお願いいたします。

歳入につきましては、他会計繰入金と繰越金で、合計3,464万2,983円でございます。

支出につきましては、資料番号4の実績報告書の139ページをお願いいたします。

区画整理事業費でございます。

可児駅東土地区画整理事業は、平成14年度から工事に着手し、平成25年度末において、駅

前広場以外の整備はほぼ完了しております。平成26年度は、仮換地計画、事業計画の変更に伴う委託と都市計画道路における信号設置対応工事を行いました。前年度に比べまして、1億1,232万5,000円ほど減になっておりますのは、名古屋鉄道株式会社の委託工事完了による負担金の皆減でございます。駅前広場や都市計画道路工事の工事事業料が減になったものでございます。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 所管は下水道課でございますが、公共下水道事業特別会計の雨水対策事業は土木課のほうで執行させていただいておりますので、こちらの概要につきまして説明させていただきたいと思っております。

ページ番号が資料ナンバー 4、134ページでございます。

一番上段でございますが、雨水対策事業でございます。

こちらは、平成26年度、土田今渡雨水支線、それから中恵土第4雨水幹線、今渡住吉雨水支線の整備工事を実施いたしております。前年度と比べまして30%ほど増額となっておりますが、事業料、これは平成25年度からの繰越事業費の増加に伴います増額でございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金、下水道債でございます。以上でございます。
委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、説明が終わりました。

補足説明を求める方は、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、建設部所管の説明はこれで終わります。

次の水道部所管の説明は、午前11時10分から始めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

委員長（川上文浩君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、水道部所管の説明を求めます。

初めに、平成27年度の補正予算について説明をお願いします。御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

水道部長（三好英隆君） お願いします。では最初に、議案第58号の平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計の補正予算を担当の下水道課長から説明をしますので、よろしく申し上げます。

委員長（川上文浩君） 順次どうぞ。

下水道課長（佐橋 猛君） 資料番号7、可児市一般会計、特別会計補正予算書の23ページ、

平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をごらんください。それと、資料番号8、9月補正予算の概要では6ページとなります。

今回の補正は、農業集落排水事業特別会計の合計の予算を当初予算1億5,800万円から276万5,000円増額し、1億6,076万5,000円とするものです。

補正予算書の24ページをごらんください。

まず歳入ですが、繰越金が276万5,000円の増額補正となります。

次に、資料番号8、9月補正概要の6ページをごらんください。

歳出ですが、款1農業集落排水事業費、項1農業集落排水事業管理費、目1農業集落排水事業管理費、節13委託料が276万5,000円の増額補正となります。これは横市川浄化センター維持管理委託料を増額するものであり、処理場が年間を通じて良好に稼働するように、汚泥引き抜き業務を追加するものであります。以上です。

委員長（川上文浩君） それでは、ただいまの補正予算案について補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではこれで平成27年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成26年度の決算説明及び水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について、説明をお願いいたします。御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。重点事業点検報告書のページ数もあわせてお願いいたします。

どうぞ。それでは順次お願いします。

水道部長（三好英隆君） それでは、決算認定の関係でございます。

認定第1号の一般会計歳入歳出決算認定につきましては、所管の部分を説明をさせていただきます。

特別会計歳入歳出決算認定に移らせていただいて、第5号から第8号までを説明をさせていただきます。

認定第15号につきましては、水道事業会計決算認定について説明をします。またあわせて、ここの中で、議案第79号の平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について、あわせて説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以下、担当課長から説明をします。よろしくをお願いします。

委員長（川上文浩君） 順次どうぞ。進めていってください。

下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計歳出について説明させていただきます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の76ページをごらんください。

目2し尿処理費で、3つ目の合併浄化槽設置整備事業ですが、こちらは下水道整備区域外で新たに浄化槽を設置される方に対しまして、国及び県から補助金を受け、設置者に補助金を交付するものでございます。

決算額461万5,100円を支出いたしました。財源内訳は、国費167万1,000円、県費94万6,000円、一般財源が199万8,100円でございます。昨年度に比べまして425万円ほど減ってお

りますが、これにつきましては浄化槽設置申請件数が前年度12件から今年度6件へと減少したことによるものでございます。

その下の個別排水処理施設管理事業でございますが、これは下水道整備区域外で合併処理浄化槽を利用している方を対象とした事業で、個人が所有する浄化槽を市に寄附していただき、市がその維持管理を行い、かわりに使用者から下水道使用料と同等の料金を支払っていただく制度でございます。現在50件の浄化槽を維持管理しております。

決算額309万4,484円を支出しており、財源内訳としましては使用料収入が230万9,537円、一般財源78万4,947円でございます。内訳は、個別排水処理施設の修繕料に16万2,680円、50件の個別排水処理施設の管理委託料に293万1,804円を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 同じく76ページ、項3の上水道費、上水道事業負担金についてです。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金1,306万7,864円と、職員の基礎年金拠出金公的負担分などで417万8,232円を支出しました。前年度対比が約3,300万円ほどの減となっておりますが、平成25年度は高料金対策補助金4,000万円があったことなどの差によるものです。

続きまして81ページをお願いいたします。

中段より少し下にあります他会計繰出金について、農業集落排水事業特別会計へ繰出金として1億2,924万円を支出しました。これは主に公債費とか管理費に充当していますが、前年度比としまして464万円の増額となっております。

続きまして92ページをお願いいたします。

中段にございます目3公共下水道費の他会計繰出金ですが、公共下水道事業特別会計繰出金が13億9,720万2,000円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金として1億5,850万9,000円を支出しました。前年度比が1億2,185万1,000円の増額となっております。理由としては、後で特別会計の中で説明いたしますが、下水道管理費、下水道施設費の委託と工事費が増加になったことによります。

続きまして下水道総務一般経費です。

決算額は63万1,780円。主なものは、木曽川右岸流域浄水事業促進協議会負担金の30万4,000円、日本下水道協会会費の22万7,950円などでございます。

続きまして下水道普及促進事業です。

水洗化促進のために、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給金として、利子補給した22件分、3万5,439円を支出しております。

下水道課長（佐橋 猛君） その下の下水道総務一般経費ですが、こちらは水道部庁舎の電話料金としまして16万6,035円、職員研修負担金として5万8,580円を支出しております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 続きまして132ページをお願いいたします。

132ページ、自家用工業用水道事業特別会計をお願いいたします。

この事業は、愛知用水から取水して大王製紙とカヤバ工業に供給しているものです。1日最大給水量はここに掲載してありますが、大王製紙が3万6,040立米、カヤバ工業が5,000立米で合わせて4万1,040立米で、これまでと変わっておりません。

水道使用量の単価は9.77円で、使用料収入は1億5,768万5,838円となりました。

主な支出は、愛知用水事業施設管理費負担金で370万1,883円。これは牧尾ダムの護岸と関連施設の管理費としての負担金です。また、水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で429万5,405円を支出しました。一般会計繰出金は1億3,450万円で土地改良への補助金として支出されるものです。

決算額は1億5,012万6,627円となりました。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして133ページをごらんください。それと重点事業点検報告書の70ページ、71ページも一緒にごらんください。

それでは133ページで説明させていただきます。

公共下水道事業特別会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は10億3,667万4,736円の支出、前年度対比8,500万円ほど増額となっております。財源内訳、前年度対比につきましては、この後の事業内容の中で説明いたします。

その下の目1下水道管理費についてですが、平成26年度の可児市公共下水道は処理区域面積約2,557.2ヘクタール、区域内人口9万107人、接続世帯数3万2,461世帯で、水洗化率が91.2%となっております。

下水道管理費は決算額6億9,947万4,152円の支出で、財源内訳としましては、全額下水道使用料を充てております。

支出の主なものは、下水道施設維持管理委託料として4,917万円ほど、広見地内テレビカメラ調査業務委託料が2件で、合わせて1,953万円ほど、下水道料金徴収事務委託料として4,761万円ほど、不明水対策として下恵土地内下水道管修繕工事で953万円ほど、ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金として4億7,226万円ほど、公課費として5,101万円ほど支出しております。

前年度対比で1,935万円ほど増額となっている主な理由としましては、下水道施設維持管理委託料で616万円、カメラ調査で1,197万円ほど等の増額となっております。

下水道施設費につきましては、雨水対策事業と分けて説明いたします。

133ページ、一番下の下水道施設費をごらんください。

決算額は2億3,964万2,128円の支出で、財源内訳で国県支出金の1,000万円については、下水道長寿命化計画策定業務の国庫補助金でございます。ほかに地方債1億7,350万円、その他の欄の負担金等で3,827万8,204円を充てております。

支出の主なものは、下水道長寿命化計画策定業務委託料として2,086万円ほど、今浄化センター最終清掃業務委託が1,139万円ほど、広見東汚水幹線管渠布設工事で5,204万円ほど、公共ます設置工事では、工事費2,868万円ほどで、239件の公共ますを設置しております。そ

の下の木曾川右岸流域下水道建設負担金といたしまして8,706万円ほど支払っております。また、前年度からの繰り越しと合わせて今地区舗装復旧工事が2件で826万円ほど支出しております。

前年度対比で4,334万円ほど増額となっている主な理由としましては、長寿命化計画の策定及び今浄化センターの廃止に伴う汚泥引き抜き、設備解体工事、舗装復旧工事等を行ったことによるものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

雨水対策事業の決算額は9,755万8,456円で、財源といたしましては国庫補助金が3,280万円、地方債5,030万円、一般財源1,445万8,456円でございます。

支出の主なものは、中恵土第4雨水幹線工事が3,140万円、今渡住吉雨水支線工事が905万円、また平成25年度繰越工事として、土田今渡地区雨水支線工事で4,707万円ほど支払っております。

前年度対比2,276万円ほど増額となっている主な理由としましては、道路新設事業に伴う今渡住吉雨水支線整備工事と平成25年度繰越分による工事費の増額でございます。以上です。上下水道料金課長（小栗正好君） その下の款2、項1公共下水道事業における公債費ですが、元金で15億251万8,393円、利子で4億7,555万5,944円、合わせて上の段にあります19億7,807万4,337円を償還いたしました。

元金で前年度対比3,600万円ほどの増、利子では前年度対比2,900万円ほどの減となっております。財源のその他は使用料を充当しています。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして135ページをごらんください。重点事業点検報告書は、先ほどと同じ70ページ、71ページになります。

特定環境保全公共下水道事業特別会計を説明させていただきます。

下水道事業費の決算額は7,373万205円の支出で、財源内訳としましては使用料6,262万6,712円、その他の欄の負担金等で174万5,280円、一般財源935万8,213円でございます。前年度対比752万円ほどの増額につきましては、下水道管理費の増額が主なもので、後ほど説明いたします。

その下の下水道管理費の決算額は7,198万4,925円で、前年度対比759万円ほど増額となっております。この増額の理由といたしましては、久々利処理場の機械故障修理等による増額と木曾川右岸流域下水道維持管理負担金の増額によるものでございます。

支出の主なものとして、特環久々利地区下水道管理費につきましては動力費202万円ほど、浄化センター等施設維持管理委託料1,989万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料63万円ほどを支出いたしております。

特環広見東地区下水道管理費につきましては、下水道施設維持管理委託料といたしまして392万円ほど、下水道料金徴収事務委託料117万円ほど、ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,397万円ほど、公課費457万円ほどを支出しております。

特環大森地区下水道管理費につきましては、下水道施設維持管理委託料といたしまして

478万円ほど、下水道料金徴収事務委託料88万円ほど、ほかに木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,123万円ほどを支出しております。

続きまして、下水道施設費の決算額は174万5,280円で、前年度と同程度でございます。

支出としては、公共ます設置工事で特環久々利地区下水道施設費は8万円ほど、次のページへ移りまして、特環広見東地区下水道施設費では136万円ほど、特環大森地区下水道施設費では31万円ほどとなっております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 款2、項1特定環境保全公共下水道事業における公債費でございますが、特環久々利下水道施設費、特環広見東下水道施設費、特環大森下水道施設費の3地区を合わせまして、元金で1億2,678万498円、利子で4,170万1,278円、合わせて1億6,848万1,776円を償還いたしました。

特定財源の内訳は使用料が主となっております。元金で前年度対比115万円ほどの増、利子では、前年度対比375万円ほどの減となっております。以上です。

下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして137ページをごらんください。重点事業点検報告書は、先ほどと同じでございます。

農業集落排水事業特別会計を説明させていただきます。

農業集落排水事業費の決算額は8,064万4,023円の支出で、財源内訳としましては使用料3,717万1,805円、その他の欄の負担金等で180万円、一般財源4,167万2,218円でございます。前年度対比1,096万円のほどの増額につきましては、下水道管理費の増額が主なもので、後ほど説明いたします。

その下の農業集落排水事業管理費の決算額は7,806万3,859円で、前年度対比1,115万円ほどの増額となっております。この増額の理由といたしましては、消費税の増税及び人件費の上昇による委託費の増額と矢戸浄化センター老朽機器の交換によるものでございます。

支出の主なものとして、農集今地区につきましては処理場廃止作業に伴い、動力費20万円ほど支出いたしております。

農集塩河地区管理費につきましては、動力費465万円ほど、浄化センター等下水道施設維持管理委託料といたしまして2,504万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料85万円ほど、公課費229万円ほどを支出いたしております。

農集長洞地区管理費につきましては、動力費565万円ほど、浄化センター等下水道施設維持管理委託料といたしまして3,286万円ほど、ほかに下水道料金徴収事務委託料53万円ほどを支出いたしております。

続きまして、次のページをごらんください。

農業集落排水事業施設費の決算額は258万164円で、前年度対比18万円ほど減額となっております。この減額の理由といたしましては、県の河川改修工事に伴う下水道管移設工事が完了したことによるものでございます。

支出としては、農集塩河地区施設費は公共ます設置工事費で110万円ほど、浄化センター電気設備工事費で94万円ほど、農集長洞地区施設費は公共ます設置工事費で25万円ほど、マ

ンホール蓋取替工事費で15万円ほどとなっております。以上です。

上下水道料金課長（小栗正好君） 款2、項1の公債費ですが、農集塩河地区公債費と農集長洞地区公債費の2地区を合わせまして、元金で6,411万180円、利子で2,526万7,988円、合わせて8,937万8,168円を償還いたしました。

以上で、一般会計、特別会計の決算の報告といたします。

次に、水道事業会計のほうに移らせていただきます。

資料番号5の水道事業会計決算書、それから資料番号4の今見ていただいた歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

資料番号5の水道事業会計決算書と資料番号4の決算実績報告書をお願いしたいと思っております。

それでは初めに、6月議会でも少し説明をさせていただきましたが、地方公営企業会計制度が大幅に改正されまして、新会計基準が平成26年度の予算と決算から適用となっております。よって、この平成26年度決算は新会計基準に基づいて作成しておりますので、前年度比較においては、大きく増減が発生するものがありますので、よろしくをお願いいたします。

また、会計制度見直しで発生します未処分利益剰余金等の処分については、議会の議決が必要となりますので、決算認定とあわせて議案として提出しておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

それでは、初めに平成26年度の業務状況について御説明させていただきますので、決算書のほうの17ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、の業務量から中段のの事業収益に関する事項、の事業費に関する事項を平成25年度と比較して記載しております。

上から2段目でございますが、給水件数3万3,552件ということで、対前年度比322件の増加となっております。それから4段下にあります年間給水量でございますが、1,110万2,687立米で、対前年度比で6万1,778立米の減少、それからその下の年間有収水量は1,032万5,629立米で、対前年度比1万435立米の減少となりました。その下、有収率は93%で前年度比0.42ポイントの増加となっております。

続いて、中段のの事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。

まず営業収益ですが、水道料金とその他の収益で19億7,976万3,493円となり、昨年度と比較して1,046万8,946円の減収となっております。減収の主な理由は、給水収益が対前年度比で約800万円ほどの減収であったことによります。

(2)の営業外収益は4億2,947万951円で、昨年度と比べまして約3億6,900万円の大幅な増収となっておりますが、これは会計基準の見直しが大きく影響しております。1つは、みなし償却制度の廃止に伴う収益として、新たに長期前受金戻入4億787万7,832円が生じたこと、そしてその下の資本費繰入収益、これも見直しによるものですが、一般会計から繰り入れる簡易水道事業債の元金償還分879万3,347円を資本費繰入収益として計上したことや、一般会計からの補助金がなくなったことによるものです。

このみなし償却制度の廃止に伴う長期前受金戻入につきましては、平成27年6月の予算決算委員会のとおり説明になりますが、従来の会計基準では国からいただいた補助金など、地方公営企業会計の外部からの資金を受けて固定資産を取得した場合は、その取得価格からその補助金などの金額を差し引いた額を帳簿価格とみなして減価償却できるという任意適用の制度がありました。これをみなし償却制度と言いますが、この制度を適用することで原則的な会計処理をする場合と比べて、減価償却費を低く抑えることが可能でした。このみなし償却制度が廃止されて、償却資産の財源として収受した補助金等は今までの資本剰余金という部類に計上していたものから、新たに繰延収益の長期前受金という勘定を、負債の部の勘定に計上した上で、減価償却に合わせて毎年、長期前受金戻入として収益化されるということになったものです。ただし、この収益は現金の裏づけのない収益ということになります。

次に、(3)の特別利益でございますけれども、8,170万3,000円で、昨年度と比べまして約3,100万円の減となっておりますが、これは平成26年度の消費税率の引き上げを受けて、平成25年度中に新築等の駆け込み需要があった反動で、一般家庭用の新設水道件数が減少したというふうに思われます。

次に、下のほうの段の 事業費に関する事項です。

事業費全体では20億9,234万8,010円で、昨年度と比べまして約5,374万円の減額となっております。内容といたしましては、県営水道料金の10%程度の値下げにより、浄水費は約1億1,300万円減少しましたが、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費の増加あるいは既存施設の撤去による資産減耗費の増加などで、全体としては5,374万1,246円の減額という結果になりました。

続きまして、水道事業会計決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

ここでは収益的収入及び支出ということで、いわゆる3条予算と言われるものですが、今説明をさせていただきました事業収益と事業費をここでは税込みで示した決算額となります。

収入としては第1項の営業収益それから第2項の営業外収益、それから第3項の特別利益を合わせた水道事業収益が全体として26億4,954万6,944円となりました。

その下の支出につきましては、第1項の営業費用、第2項の営業外費用、第3項の特別損失を合わせた22億2,803万5,690円となりました。その内容につきましては、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書で説明いたしますので、145ページをお願いいたします。

水道課長（古山秀晃君） 資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の145ページをよろしくお願いたします。

収益的支出であります、款1水道事業費の決算額は22億2,803万5,690円と前年度に比べ528万4,488円の増額となっております。財源内訳の負担金については後で説明します。

主な内容としまして、まず目1浄水費の決算額は11億4,591万6,076円と前年度に比べ8,766万2,297円の減額となっております。これは県営水道の受水単価が昨年度から約1割安くなったためであります。

なお、年間受水量は1,110万2,687立米でありました。

次に、1つ下の目2配水費の決算額は1億3,377万5,304円と前年度に比べ561万9,605円の増額となっております。

主なものとしまして、施設管理委託料が4,119万4,224円ですが、これは給水窓口の受け付けや施設の点検維持管理を業者委託しているものであります。次に、管路診断調査業務委託料が902万3,400円ですが、これは有収率向上のため漏水調査などを行ったものであります。ポンプ場の電気料金であります動力費が3,442万6,715円、配水管の漏水修理が主な内容であります修繕費が1,366万4,530円となっております。

また、1つ下の目3給水費の決算額は、4,615万7,191円と前年度に比べ788万1,205円の増額となっております。財源としまして負担金が84万6,031円であります。

主なものとしまして、検満量水器取替業務委託料が1,281万4,200円、給水管の漏水修理が主な内容であります修繕費が2,073万9,175円となっております。以上であります。

上下水道料金課長（小栗正好君） 目4の業務費ですが、水道料金の徴収及び検針業務に要する費用として8,215万7,807円を支出しました。主なものとしましては、検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料6,055万8,084円を支出しております。

続きまして146ページをお願いします。

総係費ですが、事業全般に関する費用になりますが、人件費の3,340万円のほかに水道事業会計のシステム保守委託料、新会計基準導入に伴う公認会計士とのアドバイザリー契約料などを支出しております。財源内訳の負担金1,899万469円は一般会計からの事務費負担金等です。

続いて、目6の減価償却費の6億7,089万7,976円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化したものでございます。

目7資産減耗費ですが、固定資産の除却に要する費用として2,466万2,729円を費用計上し、また長坂配水池解体撤去工事として1,505万3,040円を支出しております。

次に、営業外費用でございます。

まず支払利息ですが、借入金の利子2,474万5,330円を支出しました。財源内訳の負担金427万4,517円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金です。

次に消費税ですが、平成26年度の消費税として3,229万6,600円となっております。

続いて、その下の特別損失の過年度損益修正損ですが、決算額56万767円と前年度比で約600万円の減額となっておりますが、これは平成25年度は消費税の修正申告分約440万円などがあったことによります。

その他特別損失は、会計基準の見直しにより引当金として賞与引当金、貸倒引当金を合わせて846万6,858円を計上したものでございます。

次に、水道事業会計決算書のほうに戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

3ページ、4ページ、資本的収入及び支出、いわゆる4条予算と言われるものですが、こ

こも金額はいずれも税込みの金額でございます。

資本的収入は国庫補助金など等により1,957万3,800円となっております。

その下の支出につきましては、建設改良費が決算額で3億5,139万6,410円、それからその下の企業債の元金償還金が8,885万946円で、合計4億4,024万7,356円の支出となっております。その内容につきましては、歳入歳出決算実績報告書の147ページのほうをお願いいたします。

水道課長（古山秀晃君） 歳入歳出決算実績報告書の147ページをお願いします。あわせて重点事業点検報告書の69ページもごらんください。

款1 資本的支出の決算額は4億4,024万7,356円と前年度に比べ2億7,203万4,173円の減額となっております。財源内訳につきましては後で説明します。主な内容としまして、目2 改良事業費の決算額が2億9,712万960円と前年度に比べ2億7,610万9,636円の減額となっております。これは前年度に比べて事業が減ったためであります。

財源内訳としまして、国県支出金が1,149万円、負担金が808万3,800円であります。水道施設の整備として、第2低区系基幹管路整備実施設計業務委託料で2,544万9,120円、虹ヶ丘ポンプ場流入弁更新工事費で1,058万7,240円、長坂地内配水管布設替工事費で7,554万7,080円、鳩吹台・虹ヶ丘配水連絡管布設その1工事費で7,620万1,560円などとなっております。また、小滝苑は多治見市に給水していただいておりますが、その整備負担金として2,782万4,040円を支払っております。

次に、その下の目3 営業設備費は、検定有効期間が満了したことにより交換した量水器そのものの購入費ですが569万7,470円となっております。以上であります。

上下水道料金課長（小栗正好君） その下の項2の償還金ですが、借入金の元金返済として8,885万946円を支出しました。財源内訳の負担金879万3,347円は旧簡易水道事業債の一般会計の負担金です。

以上が資本的収入及び支出になりますが、再度水道事業会計決算書の3ページ、4ページをお願いいたします。

水道事業会計決算書の3ページの一番下の欄外に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億2,067万3,556円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の2,216万671円と過年度分損益勘定留保資金3億9,851万2,885円で補填をしております。

続いて、5ページ、6ページですが、先ほどの資料の17ページで説明させていただきました税抜きの事業収益と事業費を、ここでは損益ベースであらわした損益計算書となっております。先ほどの内容と重複する部分がありますので、主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1番目の営業収益19億7,976万3,493円から2番目の営業費用を差し引いた営業収支になりますけれども、中段の右端に数字がありますが、7,848万1,175円の営業損失となっております。

次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入4億787万7,832円を含んだ4億2,947万951円となり、これから4番目の営業外費用の2,510万2,410円を差し引いた4億436万8,541円と、それから先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となるわけですが、結果、一番下の段3億2,588万7,366円の経常利益となっております。この経常利益に6ページの5番目の特別利益8,170万3,000円を加えまして、6番目の特別損失900万932円を差し引いたものが下から3段目にあります当年度の純利益の3億9,858万9,434円となりました。

そして、その下の地方公営企業会計制度の見直しにより、今回発生しましたその他未処分利益剰余金変動額72億3,524万1,629円、これも制度改正に伴う会計処理で算出されたものであり、現金の裏づけはございませんが、現金の裏づけがないので、補填財源になり得るものではありませんが、これらを合わせた当年度未処分利益剰余金が76億3,383万1,063円となりました。

続いて、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

7ページの上のほうにあります資本金のうち、借入資本金6億5,373万5,060円についてですが、その下のほうで当年度変動額で全額、の減額となっておりますが、これも制度改正によるものでございますが、改正前は建設または改良のための企業債は借入資本金として、資本の部に計上されておりましたけれども、この借入資本金制度が廃止されたことによりまして、企業債は負債に計上されることになったため、ここの計算ではゼロとなっております。

ページをまたいで、資本剰余金ですけれども、先ほど少し説明したように資本剰余金から繰延収益の長期前受金として負債の部に計上することとなったため、非償却資産等の分が資本剰余金として残っている形になります。

続いて、その右の利益剰余金の建設改良積立金ですけれども、これは昨年度議会の議決を得まして2億285万7,580円となっております。そして、その右の未処分利益剰余金につきましては、中段にあります当年度変動額欄の移行処理分として、先ほど説明した72億3,524万1,629円となっております。そして、これに当年度純利益の3億9,858万9,434円を加えた当年度未処分利益剰余金が76億3,383万1,063円となりました。

続いて、7ページの下段にあります剰余金処分についてですが、資本剰余金のうち土地等の非償却資産以外で制度移行時に財源充当ができなかった2,642万8,704円と、それから今回発生した現金の裏づけのない未処分利益剰余金76億3,383万1,063円を資本金へ組み入れする処分案を議案として提出をしております。

今回の利益につきましては、会計処理の変更によって算出されたものであり、資金的な裏づけはなく、補填財源にはなり得ませんので、維持すべき資本ということで資本金に振りかえるものですので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続いて、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表になりますけれども、左側の資産の部から御説明させていただきますが、左側の資産の部の固定資産ですけれども、(1)の有形固定資産とそれから(2)の投資その他の資産を合わせました固定資産の合計が中段の右端にありますように、176億7,059万

1,934円となっています。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(6)のその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が29億5,678万7,257円となり、資産の合計といたしましては一番下の206億2,737万9,191円となっています。

続いて、右側のページ、負債の部からですが、制度改正によりこれまで資本の部に計上されていた企業債などの借入資本金が1年を超えて償還させる企業債は3の固定負債に、1年以内に償還されるものについては4の流動負債に計上されることになったため、このような記載になっております。

5の繰延収益は先ほども説明いたしましたように、制度改正によって発生した長期前受金が中段の少し下の右側にありますように、92億5,557万9,375円となっています。

そして、負債の合計が103億7,196万9,820円となっています。

次に、その下の資本の部ですが、6の資本金では先ほど説明しましたように、企業債の借入資本金が3の固定負債と4の流動負債にそれぞれ計上されることになったため、資本金としては大きく減りまして、21億2,962万6,280円となりました。

続いて、7番の剰余金ですが、7ページ、8ページの剰余金決算書で先ほど説明させていただきましたように、資本剰余金に計上されていた補助金等の額を長期前受金として負債に計上したことによりまして、(1)の資本剰余金は大きく減額となりました。一方、制度移行の際に、振りかえられた未処分利益剰余金の大幅な増額で、剰余金合計が81億2,578万3,091円となり、資本の合計といたしましては102億5,540万9,371円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段の206億2,737万9,191円となり、左のページの資産の合計と一致するということとなります。

続きまして、11ページ、12ページの注記でございますけれども、これは制度改正によって義務づけられたもので、重要な会計方式に係る事項を示すようになったものでございます。

13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付をさせていただいております。

以上をもちまして、平成26年度可児市水道事業会計の決算と平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は、発言をお願いいたします。

委員（伊藤健二君） 用語の説明に関する部分、例えば資本金について言えば、繰入資本金と組み入れ資本金等のように新しい用語といいますか、概念その他も載っていますけれども、以前どっかの場で言われていると思うんだけど、用語の手引きというか、用語の説明、概略、解説ようなものはどこを見ればいいですかということで、補足の説明をお願いします。

上下水道料金課長（小栗正好君） 済みません。今回ちょっとその分用意しておりませんので、用意をさせていただきたいと思います。

委員長（川上文浩君） よろしくお願いたします。

そのほかありますか。

委員（酒井正司君） 確認なんですけれども、みなし償却のほうの制度変更、これの資料というのは新しい議員にはお渡しになっているんでしょうか。それ確認しておかないと、何のことかわかりません。

上下水道料金課長（小栗正好君） それもちょっと配付させていただいておりませんので、6月の議会で配付させていただいた資料を改めてちょっとお渡しをしたいと思います。

委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

新しい会計制度に変わっておりますので、個別のちょっとヒアリングですとか、質問とかがあると思いますので、対応していただいて、よりわかりやすく新しいバランスシートの説明等もしていただければと思いますので、よろしく対応のほうお願いいたします。

それでは、水道部所管の説明はこれで終わります。

次の健康福祉部所管の説明は、午後1時5分から行いますので、よろしく申し上げます。それまで、休憩といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時05分

委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、健康福祉部所管の説明を求めます。

まず初めに、平成27年度の補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

国保年金課長（高木和博君） 資料番号8、平成27年度9月補正予算の概要の1ページをごらんください。

一番下の段のところでございますが、款3 民生費の目11後期高齢者医療費について、平成26年度の療養給付費負担金を岐阜県後期高齢者医療広域連合が精算をいたしました。その結果、可児市においては、医療費の増加により、療養給付費負担金が1,635万7,000円ほど不足いたしましたので、補正をお願いするものでございます。以上です。

こども課長（高井美樹君） 2ページへお移りください。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の児童福祉一般経費でございます。この事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受けて行う事業でございます。昨今、幼児・児童期の外遊び等の減少に伴い、運動能力の低下や地域の高齢者を中心とした大人とのかかわりが減少しております。そこで、鬼ごっこ遊びを通じて手軽に外遊びができ、体力、運動機能の増進や大人が簡単に子供にかかわりながら交流できるようにすることを目的といたしまして、まずは保育士、児童センターの児童厚生員、キッズクラブの指導員を対象に、幼児体力増進運動指導者育成講習会を委託して行うものでございます。財源は、地方創生交付金24万円です。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 同じく児童福祉一般経費でございます。子育てピアサ

ポーター育成補助金32万3,000円を計上しております。これは、駅前に整備を進めております子育て支援拠点施設を中心に、主に子育てに悩んだり不安を抱えたりする子育て中の親に寄り添いながら話をしっかり聞いたり、地域の子育て支援事業を支援したりする市民ボランティアを育成するものでございます。財源といたしましては、全額、県の地域少子化対策強化交付金を予定しております。以上です。

こども課長（高井美樹君） 続きまして、目2児童運営費、私立保育園等保育促進事業です。大きく2つの事業に関する補正となっております。保育所の待機児童問題につきましては、大都市だけの問題ではなく、本市においても喫緊の課題となっております。特に昨年度末から今年度に入りまして、未満児を中心とした保育園の途中入園申し込みが急増しております。残念ながら、可児市においても平成27年7月末には待機児童が出るというような状況になってしまいました。昨年度策定いたしました子ども・子育て支援事業計画においてニーズ調査を受けて、統計処理をいたしました保育の量というのを5年間で定めておりますが、この算定した数字に対して、1歳児、2歳児におきましては、5年後の平成31年に想定していただいた数値に対して、ことしの4月に超えてしまったというような状況になっております。

そこで、今回この子ども・子育て支援事業計画に位置づけておりました保育園整備の年次をそれぞれ前倒しして、早急に事業を進めていくというものでございます。

まず1つ目でございますが、80人から100人規模の私立の認可保育所を春里地区の可児川苑敷地内に誘致をし、1年半後の平成29年4月に開園を目指すものでございます。これに必要な用地測量・設計業務委託費が350万円となっております。それから、可児川苑敷地内の駐車場、保育園舎の建設用地部分の造成と保育園整備関連工事費として2,650万円を計上するものでございます。

資料番号7、補正予算の4ページをごらんください。

繰越明許費のところでございますが、今事業につきましては、非常に厳しいスケジュールで進めてまいります。その関係で、用地測量設計の委託業務というものを今回350万円計上しておりますが、この完成が大体平成28年1月から2月というふうに想定がされます。その後、造成工事等を開始してまいります。その完成が確実に次年度になるということが予測されますので、2,650万円を平成28年度に繰り越すというものでございます。

お手数ですが、資料番号8、予算の概要の2ページにお戻りください。

下段の小規模保育所改修費等支援事業補助金のところに移ります。

もう1つにつきましては、子ども・子育て支援新制度によりまして、今年度の4月から制度化されたものでございまして、未満児を対象としました19人以下の小規模保育所というのが川合地区で急ピッチで開園準備を進めておられます。また、もう1事業所も19人以下の小規模保育所を開園したいということで事業を進めておられまして、その2つの施設改修整備に係る補助金3,300万円を計上するものでございます。詳細といたしましては、1カ所1,650万円の補助となります。計算方法につきましては、補助基準額の上限が2,200万円になっており、その4分の3を補助するというものでございまして、1,650万円掛ける2で3,300

万円という数字になります。

財源につきましては、待機児童解消加速化プランというものがございます。これは国のほうにあるプランなんですけれども、今年度入って早々に県のほうに陳情に参りまして、この待機児童解消加速化プランを可児市も何とか使えないかということで現在申請をして、採択がもうすぐ出るところではございますが、通常2分の1の補助額というものが、この待機児童解消加速化プランに可児市のほうが認定をされますと、補助額が3分の2となりますので、国庫補助金を2,933万円ということで見込んでおります。以上です。

こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君） 目6こども発達支援センター費の児童発達支援事業は、インターネット回線使用料2万円、ICT機器購入費39万4,000円を計上しています。これは、ICT機器を導入し、特別な支援を要する子供たちへの効果的な療育支援や、保護者への視覚化した具体的な情報伝達に活用し、療育と子供への対応方法の理解を深め、家庭支援の充実を図ります。財源のうち30万円は地方創生交付金を活用します。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 款4衛生費の目2予防費の予防接種事業ですが、補正前予算額2億6,238万8,000円に対し、661万8,000円を増額するものです。これは、今年度実施する高齢者インフルエンザの予防接種について、厚生労働省から4価のワクチンを導入する旨の通知があったことによるものです。当初予算においては、従来の3価のワクチンの使用を想定しておりましたので、4価のワクチンへの変更に伴うワクチン価格の上昇分を考慮して委託料を増額するものです。

ここで、3価とか4価といいますのは、インフルエンザワクチンのもととなるウイルスをワクチン株といいます。これを国内外のインフルエンザ情報に基づいた流行の予測によって、3つにするのか、4つにするのかというものでございます。これまでは3価で来ていたものを、近年の流行の状況を見て1つふやしたということです。

次に、同じく款4衛生費の目3保健指導費の母子健康教育事業ですが、補正前予算額524万4,000円に対し、58万9,000円を増額するものです。これは、地域における少子化対策の強化を目的とする国の平成26年度補正予算の追加募集に関連した交付金の活用について、マイナス10カ月からの子育て支援体制をさらに充実するために、母子健康手帳交付時に担当保健師を紹介する似顔絵入りのマグネットシートなどの作成や、特に産前産後の一番不安な時期に気軽に相談ができるよう、出産が近くなったところに訪問できる人材を育成するための研修会の実施を申請したところ、これが認められたことによるものです。なお、特定財源として、この事業を実施するために必要な講師料や印刷製本費など経費の10分の10を県が補助するものでございます。以上です。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今の資料の5ページをごらんください。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、平成26年度の介護サービス給付費及び地域支援事業費の決算確定に伴い、その財源の精算を行うものです。このページでは、歳入のほうは出ており

ませんが、歳入で国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金、それから県支出金をそれぞれ精算交付で受け入れる分を受け入れて、前年度繰越金を調整しております。

歳出におきましては、ごらんのページの中で、款4 介護給付費準備基金積立金で介護保険料を基金に積み立てるべき金額7,812万9,000円を積み立てております。

続いて、款5 諸支出金におきましては、平成26年度で過大交付となった国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金等を返還するために償還金を計上しております。金額はごらんの1,981万7,000円です。

なお、介護給付費準備基金の、平成27年度末の残高見込みでございますが、3億6,570万円ほどになる見通しでございます。

以上で説明を終わります。

委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではこれで平成27年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成26年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。また、重点事業点検報告書のページ数を示した上で説明をよろしくお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

福祉課長（豊吉常晃君） 資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の56ページをごらんいただきたいと思えます。

款3目1 民生費の中の社会福祉総務費から順次御説明をさせていただきます。基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利息の積み立てでございます。年度末の基金の残高は約7,754万円となっております。

続きまして、社会福祉総務一般経費です。星の2つ目にございます社会福祉法人への監査につきましては、平成25年度から社会福祉法人の許認可、監査事務が県から市へ権限移譲され、平成26年度は市内の9法人のうち4法人の監査を実施しました。この中で、経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に任命し、報酬を支払っております。特定財源につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務に関する県の交付金でございます。

続きまして57ページをごらんいただきたいと思えます。

地域福祉推進事業です。こちらにつきましては、重点事業点検報告書の最後でございますが、73ページのほうに記載をさせていただいておるところでございます。

地域福祉関係団体の活動を支援するため、社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金を支出しておるところでございます。対前年度比で約266万円の減額分につきましては、第2期地域福祉計画がその前の年に策定されまして、それが終了したことによりまして、委託費が減少したことによるものでございます。特定財源の主なものは、地域福祉基金からの繰入金でございます。

続きまして、住宅支援給付事業です。離職者に住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うもので、前年度に対しまして給付件数が減少したため、前年度に比へまして、全体で37万円ほどの減額というふうになっております。特定財源につきましては、県の住まい対策拡充等支援事業補助金でございます。

国保年金課長（高木和博君） 他会計繰出金については、国民健康保険特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出しをしております。事業勘定の最初の保険基盤安定等負担金繰出金は、国民健康保険特別会計において保険税の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、国より3,071万円、県より2億3,457万円の負担金を受け取って繰り出しをしております。その他一般会計で負担する出産育児一時金、事務費、直診勘定への繰り出し等を合わせますと、合計で5億1,848万円の繰り出しとなっております。以上です。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 目2老人福祉費から御説明をさせていただきます。

まず最初に、他会計繰出金でございます。他会計繰出金は、介護保険特別会計に対する繰出金です。特別会計において支出しております介護給付費などに対し、法定負担割合による市の負担分と一般事務費、それから審査会経費等の事務費に対して繰り出しをしております。前年度に対し4,490万円ほどの増となっておりますが、このうち介護サービス給付費の増による分が3,230万円ほどとなっております。

続きまして、その下の在宅医療・介護推進事業でございますが、こちらのほうは重点事業点検報告書の5ページに掲載をしております。

この事業につきましては、新規事業でございます。決算額は12万4,000円ほどと微額であります。平成27年度から本格的に進めてまいります地域包括ケアシステムの構築に向けて関係医師会などと協議を進めるとともに、モデル地区候補地の皆様に情報提供と協力依頼を行ってまいりました。また、在宅医療・介護連携のため、国立長寿医療研究センターの先生を講師に平成27年3月15日に講演会を実施しております。70名ほどの関係者の方にお集まりをいただいております。

続きまして58ページ、冒頭、一番上の高齢福祉一般経費でございます。この事業につきましては、高齢福祉課内に配置しております老人相談員の報酬が主な内訳となっております。生きがいづくり、あるいは健友会への支援などを行っているところでございます。

続きまして、在宅福祉事業でございますが、在宅福祉事業は、ひとり暮らしや高齢者世帯の方の緊急時に対応するための緊急通報システム運営事業が事業費の主なものでございます。平成26年度末におきましては344世帯が設置をしております。設置世帯から緊急時の通報は年間22件、うち20件は緊急搬送へつながっております。

続きまして施設入所事業でございます。施設入所事業につきましては、老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置費でございます。平成26年度末現在で、近隣町の3施設に14名が入所されております。平成26年度中におきましては、1名の新規入所があり、前年度に対し350万円ほどの増額となっております。特定財源その他につきましては、老人ホーム入所に係る個人の負担金等でございます。

続きまして高齢者生きがい推進事業でございます。この事業は、シルバー人材センター、市健友連合会、単位老人クラブ等へ支援を行っているものでございます。

済みません、申しおくれましたが、重点事業点検報告書は3ページに掲載をしております。

シルバー人材センターに対しましては、人件費や管理費等の一部ほか企画提案事業として、市民農園、福祉有償運送事業の一部経費を助成させていただいております。

市健友連合会、単位老人クラブに対しましては、会員数やクラブ数に応じて助成をさせていただいております。平成26年度末のクラブ数は23、会員数は1,578名となっております。特定財源につきましては、老人クラブ活動に対する県補助金を受け入れております。

続きまして、長寿のつどい開催経費です。長寿のつどいにつきましては、75歳到達者を対象にしております。昨年度、1,021名の方が対象となっております。民生委員、日赤奉仕団、健友連合会の皆様の協力をいただきながら、昨年10月2日に開催いたしました。参加者は504名でございました。特定財源につきましては、イベント開催に対し、5社からいただいております協賛金でございます。

続きまして、高齢者福祉施設整備事業でございますが、重点事業点検報告書では8ページに掲載をしております。

58ページの で4項目載せてございますが、上から1項目めから御説明をさせていただきます。

1項目めは、春里苑の建設費借入金償還補助金でございますが、平成7年度から補助してまいりましたが、平成26年度が最終年度となりました。

2項目めの広域型介護保険施設につきましては、医療法人社団浅野会が建設されましたケアリゾート桜ヶ丘介護老人保健施設に対して交付しております。

3項目めの地域密着型介護保険事業所につきましては、社会福祉法人明耀会による小規模多機能型居宅介護事業所及び同法人によるグループホーム耀きの里に対し、施設整備分、それから開設準備経費分をそれぞれ交付しております。前年度においては、これらの介護保険事業所の整備補助金がいまありませんでしたので、前年度に対して大きな増となっております。なお、特定財源につきましては、これらの施設整備補助に対し受け入れた民生費の国庫補助金でございます。

福祉課長（豊吉常晃君） 59ページをお願いいたします。

身体障がい者福祉事業から説明させていただきます。こちらにつきましては、身体障がい者団体の活動支援などを行っております。対前年度比で約232万円ほどの増額になっておりますのは、第4期可児市障がい者計画の策定に当たり、委託費が増加したものでございます。

続きまして、身体障がい者助成事業でございます。障がい者の方の生活を支えるため、各種手当の支給や助成を行うものでございます。重度障がい者の社会参加活動への支援として、また血液透析者の通院に伴う交通費助成として助成券の交付を行っているところでございます。特定財源につきましては、福祉手当に対する国の負担金などがございます。

続きまして、ふれあいの里可児運営事業でございます。平成23年度から平成27年度までの5年間、社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理運営を行っておるところでございます。前年度対比で450万円ほどの増額となっておりますのは、施設への送迎サービスの充実を図るため、福祉リフトカーの購入をしたことなどが主な要因でございます。特定財源は、生活介護支援費でございます。

次に、知的障がい者福祉事業でございます。3名の相談員の活動報償費などが主な内容でございます。特定財源につきましては、県の療育手帳交付事務に対する交付金でございます。60ページをお願いいたします。

次に、精神保健福祉事業です。主な支出は、精神保健福祉相談会を開催した経費などでございます。昨年度は、発達障がい啓発パンフレットの改定版を作成いたしました。特定財源は、作業所への通所費用に対する県補助金でございます。

続きまして、自立支援等給付事業でございます。障害者総合支援法に基づきまして、自立した日常生活、また社会生活を営むことができるよう各種福祉サービスを提供しておるところでございます。前年度に比べ約1億4,500万円ほどの増額になっております。これは、利用者数がふえたことによりまして、3行目にございます放課後等デイサービス、また6行目にございます生活介護、さらには下から2行目にございます就労継続支援A型に対する給付費が特に増加したことによりまして増額となっております。特定財源につきましては、各種給付金に対する国・県の負担金でございます。

続きまして、地域生活支援事業です。障がいのある方が地域で自立した生活を送ることができるように福祉サービスを提供しております。手話通訳の設置、障がい者への啓発事業、相談業務などを行っております。主な支出内容としますと、障がい者生活支援センターハーモニーの運営及び相談業務に対する委託料、可茂学園等障がい者相談事業所への委託料、日中一時支援事業の給付費、おむつ、ストマなどの日常生活用具の給付などがございます。約700万円の対前年度比の減額分でございますが、日中一時支援事業における利用者数が減少したことなどによりまして、給付費が減少しておるところでございます。特定財源につきましては、地域生活支援事業に対する国と県の補助金でございます。

61ページをお願いいたします。

続きまして、障がい認定調査等経費でございます。障がい支援区分の調査を行いまして、平成26年度は、市内で100の方が認定を受けたところでございます。介護保険の認定審査会で認定を行っておりますので、そちらの特別会計へ繰り出しとして支出しておるところでございます。特定財源は、共同運用しております御嵩町の負担金でございます。

続きまして福祉医療助成事業でございます。可児医師会と岐阜県歯科医師会へ福祉医療協力費を支払っております。医療費の助成につきましては、子供、重度心身障がい者、母子家庭等、父子家庭を福祉医療の助成対象としておるところでございます。前年度と比較しまして、重度心身障がい者における受給資格者数の増加とそれに伴う支給件数が増加しまして、支給額が約1,750万円ほど増加したところでございます。特定財源につきましては、県の福

社医療費補助金でございます。

次に、福祉センター管理運営経費でございます。施設の通常の管理運営経費は前年度とほぼ同額でございますけれども、その前の年に行いましたホールの空調設備の改修工事が終了したことに伴いまして、約3,084万円ほどの減額となっておりますでございます。特定財源につきましては、施設の利用料でございます。

国保年金課長（高木和博君） 62ページをごらんください。

目9国民年金一般経費につきましては、主に年金の窓口相談に関する事務費であります。支出額は、前年よりシステム開発業務委託料が増加いたしました。年金事務は、国からの法定受託事務でございますので、事業費につきましては、特定財源に国庫委託金が全額充当されております。以上です。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 目10老人福祉センター費でございます。老人福祉センター運営経費でございますが、この事業につきましては、可児川苑、福寿苑、やすらぎ館3館の老人福祉センターの管理運営を行う事業でございます。年間利用者数でございますが、ここでございますように、年間約9万4,000人ございました。

3館の指定管理料のほか、やすらぎ館の空調改修工事、可児川苑屋根防水工事など大規模な改修工事が重なり、前年度対比で2,360万円ほど増額の決算額となりました。なお、特定財源として、老人福祉センター使用料7,000円ほど、それから寄附金53万2,000円を受け入れております。以上でございます。

国保年金課長（高木和博君） 目11後期高齢者医療費は、市の負担分として、療養給付費の12分の1を県の後期高齢者医療広域連合に支出します。この額は、前年度に比べ841万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、被保険者数の増加と医療給付費の伸びによるものでございます。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる減収分を補填する保険基盤安定負担金分や事務費等を繰り出しています。保険基盤安定負担金分には、県負担金8,619万円が充当されております。また、その他収入は後期高齢者医療広域連合からの事務費交付金でございます。以上でございます。

福祉課長（豊吉常晃君） 63ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金給付事業でございます。こちらは平成26年度新規事業でございます。消費税の引き上げに対し、低所得者の方の負担を緩和するため9,420の方に給付金を支給いたしました。特定財源につきましては、国の臨時福祉給付金給付事業費補助金でございます。以上でございます。

子ども課長（高井美樹君） 児童福祉費について御説明いたします。目1児童福祉総務費でございます。児童福祉一般経費の主な支出につきましては、家庭相談員等3人分の臨時職員の賃金となっております。平成26年度の相談件数は、児童に関するものが2,830回、女性に関するものが1,598回でした。相談人数にいたしますと671人から相談を受けておりまして、前年度と比較いたしまして180人増加いたしました。

次のファミリーサポートセンター事業につきましては、主な支出はアドバイザーである嘱

託職員の報酬でございます。前年度と比較いたしますと、会員数は54人増加しましたが、利用会員がサポート会員に子供を預けた活動件数につきましては1,162件、206件の増加となりました。財源につきましては、国県支出金120万円ほどになっております。

続きまして64ページをごらんください。

重点事業点検報告書につきましては、こども課は幾つか事業がございますけど、20ページとなっております。

ひとり親家庭支援事業でございます。前年度対比で172万円ほどの増加となっております。この主な理由につきましては、5世帯のDV被害の母親と子供を母子生活支援施設に入所措置したことによる128万円ほどの増加によるものでございます。

また、母子家庭の自立の促進を図るために、高等技能訓練促進費につきましては約65万円ほど減少しております。受給者は19人のうち10人が終了いたしまして、平成27年4月から看護師や介護福祉士として医療機関等に就職をしております。財源につきましては、国県支出金として1億2,880万円ほどとなり、うち児童扶養手当の給付費国庫負担金が大半を占めておりまして1億900万円ほどとなっております。

続きまして、重点事業点検報告書は21ページとなります。

すくすくきっずネットワーク事業でございます。こちらは、子育てハンドブック「きっずナビ」というものを株式会社ゼンリンと共同事業により、予算なしで、昨年度1万部を作成し、保育園、小・中学校の児童・生徒に配付いたしました。また、窓口や母子手帳交付時に配付をしております。それから、絆る一む、総合会館の1階にありますが、こちらのほうの利用者が前年から3,097人増加しております。

また、3歳未満の子供を持つ母親の子育てにおける孤立感、悩みを軽減するための親支援講座を行いました。あわせて、地域子育て支援センターを開設しています、すみれ楽園、広見保育園において子育て相談等の実施をまいりました。国県支出金につきましては1,000万円ほどとなり、ほとんどは地域子育て支援拠点事業ということで、すみれ楽園と広見保育園への補助金となっております。

次に、こんにちは赤ちゃん事業でございます。主な支出は、6人の訪問員の報酬となっております。平成26年度は280件の訪問をいたしました。中に拒否世帯とか、訪問したときに気になる世帯がある場合は、乳児健診等の機会に保健師が母子の状況に注意するなど、健康増進課と連携を図って進めております。財源は、国県支出金49万7,000円となっております。

一番下段、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。こちらにつきましては、平成25年度、平成26年度、2年間かけて計画を策定いたしまして、終了しております。

65ページをごらんください。

目2 児童運営費に入ります。私立保育園等保育促進事業です。前年度対比で1億424万円ほど減となっております。この主な理由につきましては、その前の年度に広見保育園が未満児棟を建設、あわせて広見のほうにある本園の改修をされました。その関係で、保育所施設整備費補助金約1億4,700万円の支出があったことによるものでございます。各私立保育園等

に払います委託費につきましては、市内私立保育園 5 園及び市外保育園へ合計 7 億3,059万円を支出しております。前年度と比較いたしますと、各園によって園児数の増減はあるものの、全体では4,100万円の増加となっております。

そのほか、障がい児保育、低年齢児年度途中受け入れ、延長保育、一時預かりなど特別保育及び民間保育士の処遇改善補助金について、全体で256万円の増となっております。補助金につきましては、保育所の児童運営費、国の負担金が 2 億円ほど、国の 2 分の 1 補助になっております。それから、県の補助が1,100万円ほどというふうになっております。それから、先ほど申し上げました特別保育の県の補助金が3,400万円ほどとなっております。あわせて保育士の処遇改善費ということで、国の補助金が 8 分の 7 入っておりますけれども、1,270万円ほどとなっております。それから、その他のところにありますが、民間保育園の保護者の保育料の負担金が 2 億2,980万円ほどというふうになっております。

続きまして児童手当事業につきましては、18億2,417万円を支給いたしました。財源につきましては、児童手当の国庫負担金が 3 分の 2 補助になっております。

続きまして66ページ、子ども手当事業になっております。こちらは、もう既に終わっておりますが、過年度分を精算した国への返還金でございます。

次に、目 3 児童館費でございます。重点事業点検報告書は16ページになっております。

児童センター管理運営事業です。児童センター、児童館は、常勤職員が全部臨時職員で構成されておりますが、その賃金2,817万円を支出しております。平成26年度、4つの児童センター、児童館での延べ利用者数は約 7 万9,959人ということで、昨年度と比較いたしますと7,900人ほどの増加となっております。前年度対比で1,000万円の増加となっておりますが、こちらは、桜ヶ丘児童センターの空調工事等の全面的な改修費が主なものとなっております。

続きまして、目 4 保育園費に移ります。重点事業点検報告書は14ページでございます。

市立保育園の運営経費につきましては、昨年とほぼ同規模でございますが、そのうち約 49%が臨時の保育士の賃金となっております。公立 4 園で保育した延べ児童数は4,247人、月に平均して350人ほどとなっております。大規模な改修工事等はありませんでしたが、兼山保育園のトイレ改修等、優先順位をつけて各園の施設を整備してまいりました。財源としては、国の補助金として全額県補助金を研修参加費として受けております。その他の欄で9,000万円ほどございますが、こちらは公立保育園の保護者の負担金が8,100万円、ほか給食の負担金だとか、主食費の保護者の負担金等がございます。

続きまして、67ページ、目 5 学童保育でございます。重点事業点検報告書は少し戻りますが、9ページとなります。

キッズクラブ運営事業につきましては、兼山小学校を除く10の小学校で平均977人が入室を決定してまいりました。決算額の79%が指導員の臨時職員の賃金となっております。前年度よりも臨時職員 6 名の増員、長期アルバイト等の増員によって518万円の増額となっております。財源につきましては、放課後子ども総合プラン推進事業費補助金ということで、3 分の 2 の県補助金が入っております。ほか、その他欄には4,500万円ほどありますが、こち

らは保護者からのキッズクラブの負担金等になっております。以上です。

こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君） 重点事業点検報告書は18、19ページになっています。

67ページをごらんください。

児童発達支援事業では、発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行いました。財源の内訳の内容は98.6%が事業所収入としての給付費です。前年度対比の減額分は、施設の屋根の修繕代、児童相談支援事業開設のための職員室改修工事など平成25年度対応分の計約400万円でございます。

次に、平成26年度より新設の児童相談支援事業では、発達に関する相談活動を行うとともに、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を280件作成しました。相談支援事業に係る諸経費として36万円を支出しました。財源内訳の内容は、事業所収入としての給付費です。以上です。

こども課長（高井美樹君） 68ページに移ります。

目7子育て世帯臨時特例給付金給付費に入ります。こちら、消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響緩和策として、児童1人当たり1万円の給付を平成26年8月から10月、申請受け付けで行いました。財源は、全額国費で1億3,000万円ほどとなっております。

委員長（川上文浩君） ここで午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時58分

委員長（川上文浩君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の続きをお願いします。

福祉課長（豊吉常晃君） 同じく資料の68ページをごらんいただきたいと思います。

項3生活保護費の中の生活保護一般経費でございます。こちらにつきましては、事務経費でございますが、前年度に比べまして260万円ほどの減額になっておるところでございます。これにつきましては、平成24年度で実施しました生活保護電算システムの更新を行いまして、その分の国庫補助金を平成25年度で精算したところでございますが、その分が平成26年度はなくなったというような内容でございます。特定財源につきましては、県の住まい対策拡充等支援事業費補助金を充ててございます。

続きまして生活保護扶助事業でございます。資料の一番下でございますが、国庫負担金の返還という部分でございますが、こちらにつきましては、前年度に比べまして2,380万円ほど減少したところではございますけれども、保護費の支給額が約3,500万円ほど増加しました結果、全体で1,135万円ほどの増額となったところでございます。保護費の増額につきましては、生活保護世帯が25世帯、人員によりまして37名増加したことによるものでございまして、生活扶助費、また住宅扶助費が特に増加した項目でございます。特定財源につきましては、扶助費に対する国庫負担金でございます。

69ページをお願いいたします。

災害救助事業でございます。こちらにつきましては、災害で被災された方へ見舞金を支給するという事業でございますけれども、被災件数の減少によりまして、前年度より減少したという内容でございます。以上でございます。

健康増進課長（井藤裕司君） 衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため、救急医療情報システムへの負担金や可茂准看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、けんこうだよりを年4回発行し、市民への情報提供に努めました。また、保健センターで実施している健診や予防接種などにおける救急救命の備えとして、ポータブル人工蘇生器、これは酸素吸入器ですが、これを更新しました。財源内訳のその他の欄にある43万円は、ふるさと応援寄附金としての収入を当該事業に充当させていただいたものです。

地域医療支援事業ですが、地域の救急医療体制を充実するため、可茂地域病院群輪番制病院へ補助金を支出しました。また、可児とうのう病院の先進医療機器の整備に対し、補助金を支出しました。財源内訳のその他の欄にある7万5,500円は、可児地区歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町負担分を収入したものです。前年度対比2,371万円の減少の主な理由は、可茂地域病院群輪番制病院の補助金支出の事務処理を行う事務局が美濃加茂市になったことによるものです。

70ページをごらんください。

健康管理システム経費ですが、予防接種、母子保健、各種健診の事業において活用しているシステムの更新業務に係る委託料を支出しました。前年度対比1,496万円の増加の主な理由は、従来使用してきた健康管理システムの更新業務を実施したことによるもので、今後はシステム使用料のみの支出となります。

目2予防費の予防接種事業ですが、各種予防接種を実施しておりますが、前年度と変わったところとしては、平成26年10月から新たに水痘と高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種として始まったことです。前年度対比3,994万円の増加の主な理由は、この新たに始まった予防接種によるものです。財源内訳の国県支出金の欄にある5万円は、予防接種健康被害給付金として県から収入したものです。また、財源内訳のその他の欄にある4万円は、県からの予防接種後、健康状況調査に係る手数料によるものです。

目3保健指導費の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会の活動に対し、委託料を支出しました。また、可児口腔保健協議会の活動に対し、負担金を支出しました。

71ページをごらんください。

母子健康教育事業ですが、これは重点事業点検報告書でいいますと10ページになります。

母子健康教育事業では、健康教育、健康相談、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・育児に向き合えるよう努めました。妊娠したときから子育ては既に始まっているというマイナス10カ月からの子育ての大切さ、親となる心構えなどを伝えていくために、子育て支援パンフレットの作成や子育て支援講演会・交流会を開催しました。財源内訳の国県支出金の欄に

ある18万5,000円は、この子育て支援講演会・交流会の開催経費を地域少子化対策強化交付金として収入したものです。

母子健康診査事業ですが、重点事業点検報告書では11ページになります。妊婦健康診査の費用を助成することにより、定期的な受診を勧奨し、安心して妊娠、出産できる環境の確保に努めました。また、前年度から県から移譲された養育医療に関する事務を行いました。財源内訳の国県支出金の欄にある220万円は、養育医療費国県負担金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある62万6,000円は、養育医療自己負担分によるものです。前年度対比638万円の増加の主な理由は、妊婦健康診査助成、養育医療扶助費の増加によるものです。

72ページをごらんください。

成人各種健康診査事業ですが、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と早期発見のため、各種検診を実施しました。前年度対比2,158万円の増加の理由は、受診者数の増加によるものです。財源内訳の国県支出金の欄にある934万7,000円は、がん検診推進事業への国の2分の1補助金、健康増進事業への県の3分の2補助金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある15万9,700円は、生活習慣病予防教室などへの参加負担金によるものです。

健康づくり推進事業ですが、重点事業点検報告書では4ページになります。

健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児を開催し、また運動普及推進事業として、歩こう可児302を地域で実践する各種団体への支援や、膝に不安を抱えた方でも取り組めるノルディックウォーキングの講習会を実施しました。

健康増進課からは以上です。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 94ページをごらんください。

款8土木費、項4都市計画費、目6市街地整備費、駅前子育て等空間創出事業でございます。

重点事業点検報告書は、25ページに記載をしております。

なお、当室につきましては、昨年度まで企画経済部に所属しておりましたけれども、今年度から健康福祉部でお世話になることになっております。さらに、当室の名称は、子育て政策室から子育て拠点準備室に変更になっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、御説明をさせていただきます。

JR可児駅前を整備を進めております子育て・健康・にぎわいをテーマとする拠点施設につきまして、市民ワークショップ等で市民の意見をお聞きしまして、コンセプトですとか基本的な機能、そういった施設のあり方を企画設計書として取りまとめを行いました。主な経費としては、策定に係る委託費でございます。そして、その企画設計書に基づき、基本設計を行う設計事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施いたしまして、審査を経て、有限会社香山壽夫建築研究所を選定し、業務委託契約を締結し、基本設計業務に着手をしたところでございます。主な経費については、委員の報酬と費用弁償でございます。

なお、基本設計業務につきましては、市民の意見を聞きながら十分な時間をかけて策定することから平成27年度へ繰り越しをしております、前払金の360万円を支出したところでございます。特定財源につきましては、基本設計業務に係る国の社会資本整備総合交付金でございます。

なお、子育て政策の推進につきましては、重点事業点検報告書の25ページをごらんください。

こちらに記載してございますが、子育て世代の安心づくりを実現するための重点課題につきまして、事業の充実を図ったり、関係各課の連携を促進しております。また、本市の子育て政策の指針でございますマイナス10カ月からつなぐ「まなぶ」かかわる子育てを市民運動として展開していくために、広く市民への周知を行いました。以上でございます。

こども課長（高井美樹君） 105ページをお願いいたします。重点事業点検報告書のほうは15ページとなります。

款10項4の幼稚園費、目1幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費について御説明いたします。前年度対比で150万円ほどの増加となっております。この主な理由につきましては、瀬田幼稚園トイレ改修工事約286万円ほどの改修工事があったということによります。財源につきましては、その他欄で1,000万円ほどございますが、幼稚園の保育料が570万円ほど、その他給食費の負担金等がこの中に入っております。

続きまして、私立幼稚園支援事業でございます。重点事業点検報告書は13ページになります。

こちらにつきましては、市内の私立幼稚園8園に対しまして、就園奨励費及び教材費の補助を支出しております。これによって保護者の負担軽減を図りました。前年度比で4,852万円の増加となっておりますが、主な理由につきましては、幼稚園就園奨励費に関しまして、2人目の子及び3人目の子の所得制限が国のほうで見直され、所得の高い方でも2人目、3人目への補助が出るということによって増額したものでございます。補助につきましては、全額幼稚園就園奨励費国庫補助金ということになっております。以上です。

国保年金課長（高木和博君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業決算につきまして御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計事業勘定と直診勘定、続けて後期高齢者医療特別会計について説明してまいります。

歳入につきましては、資料番号2の歳入歳出決算書で、歳出については資料番号4の実績報告書で説明いたします。

資料番号2の決算書の189ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税については、右のページの収入済額の一番上の数字にありますように、収入額が約28億円となり、歳入全体の25%に当たります。保険税は、左のページにありますように、大きく一般分と退職分に分かれ、それぞれが右ページにありますように、医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分と分かれております。また、その中でも現年分と

滞納繰越分とに分かれております。

191ページをお願いいたします。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

款3 国庫支出金は、療養給付費や高額療養費に対する国の負担金でございます。19億9,000万円となり、歳入全体の18%を占め、前年度より6%、1億1,800万円の増加となっております。なお、療養給付費については、国の負担割合は32%でございます。

款4 療養給付費交付金は、退職被保険者の医療給付に対する交付金でございます。対象者の減少により2億1,000万円ほど減少しております。

款5 前期高齢者交付金は、65歳から74歳を対象とした保険者の枠組みを超えた支え合いの制度でございます。健康保険組合等の被用者保険と市町村国民健康保険間の医療費負担を調整するため、可児市では32億6,800万円の交付となり、歳入全体の29%を占めており、前年より1億2,000万円ほど多く交付されております。

款6 県支出金については、財政状況に応じて交付される財政調整交付金を主なものとしておりまして、全体では5億2,870万円の収入となります。前年より2,500万円ほど増加しておりますが、これは、レセプト点検の効果額の上昇、収納率の上昇等の経営努力が認められたことにより、財政調整交付金が増額されたことによります。

193ページをお願いいたします。

款7 共同事業交付金は、全体で9億5,400万円で、歳入全体の8%を占めます。右のページにもありますように、1件80万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と30万円から80万円未満が対象の保険財政共同安定化事業とに分かれております。

款8 財産収入は、基金3億円の利息でございます。

款9 他会計繰入金は、一般会計で御説明した繰出金を受けるものでございます。

款10 繰越金は、平成25年度からの繰り越したものです。

195ページをお願いいたします。

款11の諸収入については、延滞金や交通事故等の際、国民健康保険が立てかえた医療費を収納したものでございます。

収入の合計は196ページ右下にありますように、112億3,763万1,989円となりました。

次に、歳出について説明させていただきます。

資料番号4、実績報告書119ページをお願いいたします。

款1 総務費は、前年より635万円ほど減額となりました。内訳としては、項1 総務管理費では、総合行政システム導入で電算委託料が減少いたしました。特定財源のその他は、事務費繰入金でございます。

目2の県国保連合会への負担金は、ほぼ前年同額でございます。

項2 徴税费でございますが、年度途中の移動処理や収納支援のための費用で、ここでも総合行政システムの導入で電算委託料が減少しております。特定財源には事務費繰入金と手数料が充当されております。

国民健康保険税の収納率は、下段にありますように現年度分全体で93.64%、昨年よりも0.24ポイント上昇いたしました。滞納繰越分についても全体で20.69%と昨年より0.05ポイント上昇しております。

項3 運営協議会費につきましては、平成26年度は3回の運営協議会を開催いたしました。120ページをお願いいたします。

款2 保険給付費については、全体で72億8,000万円となり、歳出全体の69%に当たります。前年度比1.2%の増加です。要因といたしましては、医療費の増加によるものでございます。

項1 療養諸費については、一般と退職と分かれており、現物給付を受けられなかった療養費も一般と退職に分かれております。財源は、一般分には、国・県の支出金のほか、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当されております。また、退職分には療養給付費交付金が充当されております。

目5 審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に支払います。

項2 高額療養費については前年比0.9%の伸びとなっております。内訳としては、これも一般と、次の121ページに続きますが、退職の高額療養費と分かれております。財源には、先ほどの療養給付費と同じ特定財源に加え、一般分には共同事業交付金が充当されております。介護保険と合算して一定の金額を現金給付する高額医療・高額介護合算療養費も、目3の一般と目4の退職に分かれて支出をしております。

項4 出産育児諸費については、出産育児一時金と支払手数料と分かれており、前年度よりも46件少ない121件に給付いたしました。特定財源のその他は、出産一時金繰入金です。

項5 葬祭費については、前年度より3件少ない141件に給付いたしました。122ページをお願いいたします。

款3 後期高齢者支援金等は14億円で、歳出の13%に当たります。

目1の支援金と目2の関係事務費拠出金に分かれておりますが、全体で前年より0.87%の増でございます。これは、加入者の1人当たりの支援額の増加によるものでございまして、支援金の財源は、国県の支出金のほか、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、保険基盤安定繰入金が充当されております。

款4 前期高齢者納付金等についても、目1の納付金と目2の関係事務費拠出金に分かれております。納付金算定の際の国が定める係数によりまして、平成26年度はほぼ前年と同額となっております。

款5 老人保健拠出金は、平成20年度に廃止された老人医療制度の清算のための事務費でございます。

款6 介護納付金は5億5,000万円で、歳出の5%に当たり、対前年比1%減となっております。主な要因といたしましては、介護保険第2号被保険者、これは40歳から64歳の方々なんですけれども、前年より334人減ったことによるものでございます。特定財源のその他は、保険基盤安定繰入金でございます。

次に123ページをお願いいたします。

款 7 共同事業拠出金は10億2,250万円で、歳出の 8 %に当たります。

目 1 の高額医療費分の拠出金につきましては、1 件80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、過去 3 年間の交付金の平均の実績に応じて拠出するものでございます。対前年度比14.4%増となっております。

同じく目 3 の保険財政共同安定化事業につきましては、1 件30万円以上80万円未満の医療費について、県内の市町村で共同処理するものでございます。いずれも特定財源の交付金として共同事業交付金が充当されております。

款 8 保健事業費については、健康診査や医療費通知の経費でございまして、項 1 においては40歳未満の方、項 2 においては40歳以上の方を対象に健診を行っております。40歳未満の方には繰入金を、40歳以上の方には国県支出金を充てております。

款 9 基金積立金といたしまして、積立金 1 億5,000万円と利子を積み立てました。

124ページをお願いいたします。

款10諸支出金については、目 1 の国民健康保険税の還付金について、また転出や社会保険等へ加入等した方々に還付したものでございます。

目 3 償還金は、平成25年度の国・県の負担金や補助金の額が確定したことによる精算金でございまして。

国民健康保険事業特別会計事業勘定の合計は、ページ中ほどにもありますように、歳出全体で106億1,976万6,890円となりました。

次に、直診勘定のほうを説明させていただきます。

直診勘定につきましては、先に歳出から説明させていただきます。

同じ資料の125ページをお願いいたします。

款 1 の総務費は、前年ほぼ同額となっております。財源内訳の手数料は、診断書を発行した経費でございまして。

款 2 の医業費については、1 日当たりの患者数は横ばいですが、医薬材料費については、診療状況により変動しますので、昨年度に比べ37万円ほど減額となっております。

歳出合計は1,551万1,346円となりました。

歳入につきましては、資料番号 2 の決算書に戻りまして、209ページをお願いいたします。

款 1 の診療収入でございますけれども、右のページの収入済額の一番上の数字にありますように735万円で、ほぼ前年同様でございます。

款 3 の900万円を一般会計から繰り入れておりまして、歳入合計は、右下にもありますように1,882万9,324円となりました。

国民健康保険特別会計の直診勘定の説明は以上でございまして。

次に、後期高齢者医療特別会計を説明いたします。

資料はそのまま決算書を使いまして、少し飛びますけれども、215ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入につきましては、右のページの収入済額にありますように、

款 1 保険料収入といたしまして 7 億 2,373 万円と、前年度に比べ 4,200 万円ほど増加しております。収納率は、特別徴収 100%、普通徴収は 98.87%でございます。

款 2 の使用料及び手数料は督促の手数料、款 3 の後期高齢者医療広域連合支出金は、健康診断の委託金でございます。

款 4 の繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を繰り入れております。

諸収入は、延滞金及び過誤納付金でございます。歳入合計は 216 ページをめくっていただいて、218 ページの右下にありますように 9 億 1,979 万 9,172 円となりました。

歳出につきましては、資料番号 4、実績報告書に戻っていただきまして 126 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計では、事務費繰り入れをその他の財源としております。

款 1 総務費の一般管理費については、前年度に行った後期高齢者システム保守委託料がなかったことから、その分 106 万円ほどを減額しております。被保険者数については、前年度比で 486 人と増加しております。

項 2 の徴収費については、前年並みの経費となりました。

款 2 の後期高齢者医療広域連合納付金については、四角の 4 項目について納付しております。全体では 7.1% の増加となっております。その他の財源の中には、保険基盤安定繰入金の 8,619 万円を含んでおります。

款 3 の健康診査費でございますが、健康診査の経費として支出しております。受診者は、前年度より 216 人増加しております。財源内訳の委託金は、後期高齢者医療広域連合からの委託を受けるものでございます。

続いて、127 ページの款 4 諸支出金については、被保険者が納め過ぎた保険税を還付するものでございます。

後期高齢者医療特別会計の歳出合計は 8 億 9,488 万 8,794 円となりました。以上でございます。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 私のほうからは、介護保険特別会計の決算について説明をさせていただきます。

歳入に関しましては、決算書をごらんください。

資料番号の 2 番の決算書 223 ページでございます。

歳入につきましては、介護保険の財源構成につきましては御承知のことと思いますが、介護給付費につきましては、基本 50% が公費、残りの 50% が保険料でございます。保険料につきましては、65 歳以上の方の保険料が 21%、第 2 号被保険者としまして、ここにございます款 5 支払基金交付金になりますが、40 歳から 64 歳までの方の負担割合が 29% となっております。それから、公費の 50% につきましては、基本、国が 25%、県と市が 12.5% ずつとなっております。今の負担割合に基づいて交付申請をし、交付決定を受けた分を歳入しております。最終の確定につきましては、決算が終わりますと、翌年度に精算という形で精算をさせていただ

だいております。

歳入の細かい数字については、ちょっと説明を割愛させていただきます。

歳出のほうを説明させていただきます。

資料番号4番の実績報告書に基づいて説明をさせていただきます。

128ページですが、款1総務費、事業の一般管理費でございます。一般管理費は、介護保険の第1号被保険者の資格管理や介護保険システム管理等を行う事業でございます。平成26年度は、第6期の計画を策定する年度に当たり、その策定支援業務の委託、あるいは介護保険システムのサーバーほか、システム全体を更新するなど、全体で前年度に対し540万円ほど増額の決算となりました。特定財源につきましては、国民健康保険団体連合会から一部交付金27万円を受けております。それ以外につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、項2賦課徴収費の賦課徴収経費でございます。賦課徴収経費につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収を行う事業でございます。第1号被保険者数につきましては、大幅に増加しました平成24年度、平成25年度から若干落ちついたものの、依然高い伸びを示しております。ここにありますように、前年度末4.95%の増という増加でございました。保険料につきましては、普通徴収分の収納率が若干低下いたしましたことにより、前年度に対し0.09ポイント減少して98.01%の収納率となりました。特定財源その他につきましては、督促手数料の22万5,100円と残りは一般会計からの繰入金でございます。

項3認定審査会費の中で、認定審査会経費です。認定審査会経費につきましては、可児市と御嵩町で介護認定審査会を設置しておりますが、その運営に係る経費です。主な支出は、35名いらっしゃる審査会委員の報酬、それから、システム機器保守等の委託料などでございます。介護保険の要介護認定者数につきましては、平成26年度末で3,542名と被保険者数、先ほどの伸び率を上回る高い伸び率を示しております。率にいたしまして7.76%増加ということとなっております。また、年間の審査件数でございますが、介護認定で4,277件、障がい程度区分審査が123件となっております。決算額の前年度との比較におきましては、新任委員の研修経費等が増加しまして、全体で約60万円増額の決算となりました。特定財源でございますが、御嵩町から受け入れた認定審査会の負担金396万7,000円ほどと残りは一般会計の繰入金でございます。

129ページ、認定調査等経費でございますが、介護認定に必要な主治医意見書の作成手数料及び認定調査を行うための経費が主なものでございます。主治医意見書作成件数の増加などから、前年度に対し190万円ほど増加しております。認定調査員は、期間業務職員6名と市社会福祉協議会から1名派遣を受け入れ、7名体制で実施しております。特定財源その他は、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、款2保険給付費でございます。この中に3つの事業がございますが、これがいわゆる介護サービス給付全体に係る経費でございます。財源構成は、先ほど申し上げまし

たように、基本公費50%、保険料50%となっていますが、市町村ごとの高齢者の状況に応じて、国において財源調整がなされるため、可児市の平成26年度では、国・県・市の公費が45.02%、保険料のほうが54.98%というのが実際の数字となっております。

3事業のうち、介護サービス等経費につきましては、前年度に対して4.6%の増、52億円ほどの決算となっております。この数字につきましても、平成24、25年度との比較や要介護認定者数の伸びと比較しても若干落ちついた伸びでありました。しかし、要介護認定者数が大きく伸びており、給付費への影響が今後懸念されるところであります。

サービスの区別では、表が載せてあると思いますが、居宅介護サービスという一番上の区分、決算額21億5,600万円ですが、ここの伸びが大きくて、中でも訪問介護、通所介護といった主要サービスのほか、特定施設入居者生活介護という、いわゆる有料老人ホームなんです。これらのサービスで伸び率が高いものとなっております。

申しおくれましたが、重点事業点検報告書につきましては、7ページに掲載がさせていただきます。

それから、2つ目の事業であります審査支払手数料等です。審査支払手数料につきましては、介護サービス給付費の請求に対し、審査支払いを実施している国民健康保険団体連合会に対して支払うものです。平成26年度では、年間8万1,577件の審査に対し、ごらんの決算額となりました。

続いて、高額介護サービス給付費等でございます。介護サービス利用に係る毎月の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた金額をお返す高額介護サービス費、また年間の医療と介護サービスの自己負担額が一定額を超えた場合お返す高額医療合算介護サービス費の2区分でございます。どちらの給付も介護サービス給付費の伸びを上回る伸び率を示していますが、いずれも対象件数の増加によるものでございます。

続いて130ページの款3地域支援事業費に移ります。

地域支援事業費の中の項1介護予防事業費に2事業ございますが、こちらの財源構成につきましては、基本、先ほどの介護給付と同様となっております。

1つ目の事業であります介護予防事業経費につきましては、2次予防事業の対象者把握を行った上で、ここにありますはつらつ運動教室であるとか、おいしく歯歯歯教室など、それぞれ5会場で実施しております。また、認知症の対策としまして、予防講座の開催や年間10回の認知症サポーター養成講座を開催いたしました。なお、平成26年度から南部包括支援センターを増設し、市内5包括支援センターとしました関係で、前年度に対し151万8,000円ほど増額となる決算となっております。

なお、先ほど紹介しましたはつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室につきましては、平成27年度から所管を健康増進課のほうへ移しております。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業経費ですが、ゆっくり継続するポレポレ運動教室や脳の健康教室、平成26年9月で終了しましたヘルスアップ事業の実施に委託料を支出しました。また、脳の健康教室を充実させるため、事業をサポートしてくれる教室サポーター

を依頼いたしました。以上でございます。

高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 先ほど少し申し忘れましたが、先ほどの介護予防事業経費ですが、重点事業点検報告書のほうは1ページに掲載をしておりますので、申し添えさせていただきます。

続いて、項2の包括的支援事業・任意事業費でございます。事業は1つでございますが、ここは少し財源構成が変わっておりまして、第2号被保険者の社会保険診療報酬支払基金からの交付金がここは財源として入りません。その関係で、国・県・市の公費が79%、保険料21%の財源で事業を実施しております。この事業では、地域包括支援センターの運営のうち、高齢者の総合相談、ケアマネジャー支援、高齢者虐待対策、権利擁護業務などを行っております。先ほど申し上げましたように、地域包括支援センターを4センターから5センター体制に増強した関係で、運営委託料が1,800万円ほど増加しています。年間の相談件数、包括支援センターでの相談件数ですが、3,603件と前年度に対し約2割強の増となっております。

申しおくれましたが、これも重点事業点検報告書のほうは6ページで掲載をしております。

それから任意事業の関係でございますが、130ページ一番下に記載ございますが、安否確認・配食サービス事業、介護用品購入助成事業などの事業をこの中で実施しております。いずれも助成件数の増により事業費が大きく伸びております。

続きまして131ページの款4基金積立金でございます。この中の介護給付費準備基金積立金という事業でございますが、中身としまして、平成25年度の決算に伴い基金に積み立てるべき金額5,716万円とその利息を積み立てております。平成26年度末の基金残高は2億6,182万2,000円となっております。特定財源につきましては、基金の利子でございます。

款5の諸支出金でございますが、1つ目の事業、保険料還付金につきましては、過誤納となった介護保険料、過年度になってからの過誤納発生、転出とか死亡とかが要因でございますが、そういった方に対して保険料を還付しております。

2つ目の事業の償還金につきましては、同様に前年度の決算に伴い、精算が必要となった国庫支出金などを返還したものでございます。特定財源は、同様に決算に伴い追加で交付になった特定財源を充当しております。

続きまして、最後ですが、介護サービス事業勘定を御説明させていただきます。

ごらんのページ、131ページの下段をごらんください。

事業としては1つでございます。介護予防プラン作成経費でございます。この特別会計では、要介護認定のうち、要支援の認定を受けた方に対し、介護予防プランを作成する事業でございます。可児市地域包括支援センターを除く4つの地域包括支援センターを中心に、41の居宅介護支援事業所にプランの作成料を委託した経費、それから、可児市地域包括支援センターにおける人件費分として一般会計に繰り出した金額、期間業務職員賃金などが主な内訳でございます。特定財源は、プラン作成に伴う介護給付費の介護事業収入でございます。

以上で説明は終わらせていただきます。

委員長（川上文浩君） よろしいですか。

それでは、ただいまの説明に対し、補足説明を求める方は発言をしてください。

ございませんか。

委員（亀谷 光君） 数字的なことじゃないんですけども、子育て拠点準備室長にちょっとお聞きをいたしたいんですけども、先ほどの説明で、建物のプランというか設計というか、それで香山何とかという会社というふうに聞こえたんですが、文化創造センター a l a を設計した会社と同じなんでしょうか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 文化創造センター a l a を設計した設計事務所と同じ事務所でございます。

委員（亀谷 光君） わかりました。

委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

なければ、健康福祉部所管の説明をこれで終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は午後3時より行いますので、ここで休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時00分

委員長（川上文浩君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、教育委員会事務局所管の説明を求めます。

初めに、平成27年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

教育総務課長（渡辺達也君） 資料番号8、9月補正予算の概要の4ページをごらんください。

款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費の小学校校舎大規模改造事業でございます。平成27年5月の議会全員協議会においても、市内小学校計11校への普通教室などの空調設備設置工事に係る国庫補助金が未採択となった旨を報告させていただきました。最終的には、その後の年内の追加の採択もありませんでしたので、歳入の説明でもございましたとおり、当初見込んでおりました財源内訳の特定財源の国庫補助金1億299万6,000円は減額させていただくものでございます。

一方で、入札差金が9,194万5,600円ございました。当初見込んでおりました国庫補助金との差額1,105万円と今後の契約変更見込み増分を含めまして、合わせて2,199万6,000円を一般財源から充てさせていただくことによりまして、小学校空調設備設置工事費のうちの8,100万円を減額させていただくものでございます。以上です。

文化財課長（長瀬治義君） 同じ資料のその下、項5目7文化財保護費、文化財保護一般経費でございます。これは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の交付金を活用して行いたい事業でございます。このメニューの中の地域の観光資源の開発等を行う事業に該当するものとして補正をお願いいたします。これは、特定財源といたしま

して、その国庫補助が121万円見込まれます。今回要求します事業の目的といたしましては、可児市の歴史資産を内外に広く知っていただき、現地へ訪れて本物を体感していただくことを目的とするものでありまして、歴史資産のPRと活用という目的がございます。補正をお願いする額は148万4,000円でございます。具体的な内容といたしまして、大人用と子供用の歴史資産についての解説リーフレットを3件、大人用と子供用ですので、3件について2種ずつ、合計6種作成します。その印刷費としまして33万1,000円、それから、これらのリーフレットと連動した歴史資産についての5分程度の映像資料、映像資料につきましては、この3件と別の2件を足した5件、5つの文化財、歴史資産についての5分程度の動画を作成するというものでございます。その制作の委託料として115万3,000円を見込みます。これらの資料は、学校や各種団体、資料館、あるいは現地などで活用いたしまして、学習とPRに役立てたいと考えております。来年度、実施したいという思いが強くございましたが、今回、このような国の補助メニューがございましたので、どうか前倒しで予算化させていただきたいということを考えております。以上でございます。

委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで平成27年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成26年度の決算説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。また、重点事業点検報告書のページ数を示していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、説明を順次進めてください。

教育総務課長（渡辺達也君） それでは、よろしくお願いいたします。

資料ナンバー4の歳入歳出決算実績報告書97ページからお願いいたします。

それでは、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の教育委員会一般経費について御説明をいたします。

平成26年度中、教育委員会会議として、毎月の定例会、臨時会を含めました計16回の会議を開催いたしました。記載のとおり案件を議決しております。主な支出につきましては、教育委員4名の報酬及び教育委員会連合会などの負担金を支出しております。

次のページの98ページへ参りまして、目2事務局費の教育総務一般経費でございます。主な支出につきましては、事務用品、使用料及び賃借料、負担金などです。

次に、その下の教職員住宅管理経費でございます。教職員のための住宅の維持管理経費でございます。以上です。

学校教育課長（梅村高志君） 学校教育一般経費をごらんください。

最初に、本年度決算額の財源内訳その他の欄の397万5,730円について御説明いたします。日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付に係る保護者負担がこれに当たります。

巡回指導員について御説明いたします。外国人児童・生徒の実態や学校からの要望をもとに、市費の通訳サポーター11名を市内10校へ配置しました。今渡北小学校と蘇南中学校へは、

県費の通訳である適応指導員を1名ずつ配置しました。それ以外の外国人児童・生徒の少ない学校に対しては、1人で2校を巡回する巡回指導員を配置し、年間100日訪問いたしました。その報酬です。

続いて、電算システム保守委託について説明いたします。学校統括サーバーという教職員用のメールやコンテンツフィルターの機能を持つ機械の保守に71万2,800円を支出いたしました。コンテンツフィルターとは、インターネット上の有害なホームページ等へのアクセスを禁止するソフトウェアです。仮想サーバーの保守と資産管理ソフトを集約するための記憶容量の拡大に90万7,200円を支出しました。仮想サーバーとは、1台のサーバーに複数のサーバー機能を持たせたコンピュータのことです。

続いて、代替バスについてです。大平、大萱地区の児童が使用していた路線バスが平成21年度末で廃止となり、平成22年度から代替バス、これはタクシーですが、代替運行をしております。平成26年度は、年間675回運行しました。利用者は小学生7名です。

前年度対比297万6,260円減の主な理由は、サーバー修正移行作業等が昨年度は発生しなかったことが主な理由でございます。

続いて99ページをごらんください。

可児市学校教育力向上事業でございます。市の重点事業点検報告書の24ページにもございます。

最初に、本年度決算額の財源内訳、その他の欄に記載されております80万5,000円は寄附によるものです。

スクールカウンセラーについて、市内16校のうち、市費の配置は10校で、6校は県費で配置しました。専門家による巡回指導等について、平成26年度も平成25年度に引き続き、岐阜大学の橋本教授による小・中学校への支援を行いました。年間16日、全小・中学校で巡回を行い、気になる児童・生徒194名への対処、支援について、全校研究会を開いて、指導、助言を受けました。また、発達障がい専門である西山先生の小・中学校巡回相談及び来所相談は、年間54日、延べ70校で実施しました。

続きまして、アンケートについてです。学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査(QU)を実施しました。該当学年及び回数については、小学校では1年生1回、2年生以上で2回、中学校は全ての学年で2回行いました。1回420円、延べ1万4,730人分で合計618万6,600円となっております。

続いて、全国標準学力検査(NRT)についてでございます。学習における一人一人の困り感を把握するために、小学校では2年生以上で国語・算数の検査を、中学校では国語と数学の検査を実施いたしました。1科目324円、7,409人分で合計480万1,032円となります。

続いて、新規事業として、命の教育を実施しました。これは、将来親となる児童・生徒に対し、命の大切さや自己の健康管理への意識づけや実践力を高めるため、専門家による指導を受けたものです。2校5コマ分の講師料として13万5,000円を支出しております。前年度対比472万8,078円の増となっておりますが、その主な理由は、スクールソーシャルワーカー

を中部中校区と蘇南中校区へ2名配置、さらにスーパーバイザー1名を加えた計3名への謝礼及び命の教育の指導者講師料でございます。

続いて、スクールサポート事業でございます。平成25年度は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、スクールサポーター67名、通訳サポーター12名、環境サポーター9名を雇用していましたが、平成26年度は市の単独事業となり、スクールサポーター58名、通訳サポーター11名を配置し、その賃金が9,223万3,465円となっております。前年度対比1,949万8,077円の減となっておりますが、平成25年度は緊急雇用の補助金が入っており、その分を引きますと、前年度対比はプラスとなります。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業でございます。英語指導助手委託料についてです。平成25年度は、4人のALTを市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に延べ632回派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちが生の英語に触れる大事な機会となっております。

続きまして、小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてでございます。平成26年度は、南帷子小学校に加えて、春里小学校を新たな指定校とし、小学校英語の専門家である清水万里子氏の指導援助を受けながら実践を進めてまいりました。その委託料が97万2,000円です。

前年度対比222万4,704円減の主な理由は、ALTが1名減となったためです。

続きまして、学校教育助成事業でございます。体験学習推進事業補助金について、市内16校全ての小・中学校で人を思いやり、ふるさと可児を愛する子、みずから判断してたくましく生きる子を育てるために、各校が特色を生かした体験学習を行っており、それを支援してまいりました。その補助金でございます。前年度対比30万円減の理由は、エデュース9への補助金削減分でございます。

続きまして、学校図書館運営事業です。学校図書館の利用説明やブックトークなどの読書推進のため、司書の資格を持つ図書館員を2校に1人の割合で雇用しております。また、本の貸し出し、返却、蔵書管理等を行うシステムのリース料となっております。この図書システムを平成26年8月の夏季休業中に更新いたしました。

続いて100ページをごらんください。

ばら教室KANI運営事業でございます。前年度同様に、小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国人児童・生徒に対して、4人体制で日本語初期指導に当たりました。

続いて、いじめ防止教育推進事業でございます。重点事業点検報告書の23ページにもございます。

新規のこの事業では、広陵中学校において岐阜大学大学院の柳沼准教授より指導を受け、いじめ防止学習プログラムを開発しました。講師料として10万円を支出しております。

続いて、教育研究所事業経費でございます。教育相談の充実や不登校児童・生徒への対応等を行ってまいりました。平成26年11月27日に文化創造センターa1aで市内小学校の音楽会を開催した際に、送迎用バス10台を借り上げました。前年度対比5台減で20万6,266円の

減となっております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 101ページでございますが、項2小学校費、目1学校管理費の小学校管理一般経費でございます。ここの主な支出といたしましては、各学校の光熱水費、消耗品、期間業務職員、これは用務員とか給食配膳員の賃金でございますが、そのほか、児童用の机、椅子、書架、書庫などの管理備品、それから学校図書購入、給食用エレベーターの保守点検、夜間警備、電気保安業務などの施設の維持管理の各種業務委託料の支出が主な内容でございます。対前年度比約1,250万円の増加の理由は、小学校用務員1名増に伴う増加が約200万円、桜ヶ丘小学校のプレハブ校舎買い取りに伴う購入費が約750万円、その他の消費税率の変更に伴う増加などによるものです。なお、特定財源が24万円ほどございますが、これは諸収入の雑入に計上される電報代金、太陽光発電により売電した収益などが含まれております。

その下へ参りまして、小学校施設改修経費でございます。これにつきましては、各学校の改修、細かな営繕工事などを行っておりまして、主な工事につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

学校教育課長（梅村高志君） 教育振興費、小学校教育振興一般経費です。卒業記念品として電卓、マグカップなど、1人当たり600円の予算で購入しました。

小学校児童健康診断等手数料の内訳は、尿検査、ぎょう虫検査で165万9,141円、心電図で230万9,580円、小学校児童精密検査で19万836円です。前年度対比1,248万2,172円増の主な理由は、4年に1回の教科書改訂に伴う小学校教師用教科書、指導書購入額1,241万4,113円によるものでございます。

続いて102ページをごらんください。

小学校教材備品購入事業でございます。国庫支出金に記載されております54万6,000円は、理科教育設備整備費等補助金です。教材備品として、顕微鏡など、各学校で不足・老朽化した備品を購入しました。

続いて、小学校情報教育推進事業です。各校のパソコン教室のパソコンは、市内11校の小学校に431台入れております。平成23年9月から5年リースをしている5校分のパソコン205台と1年後の平成24年9月から5年リースをしております6校分のパソコン226台を合わせて、リース料が1,502万2,728円となっております。また、一般教員用パソコンとして、市内小・中学校に平成22年9月から5年リースとして320台及び平成26年3月から5年リースとして180台の契約をしております。小学校11校分として675万9,352円がパソコンリース代となっております。

続いて、小学校就学援助事業でございます。これは、教育文化財課から所管がえがございました。前年度対比で事業全体としましては約11%増となっております。これは、要保護、準要保護児童への就学援助において、前年度比34人増加したことによります。特定財源の国・県支出金につきましては、要保護者が国庫補助2分の1以内、準要保護者は市単でございます。被災児童・生徒につきましては、県補助金10分の10、特別支援教育就学奨励費につ

きましては、国庫補助 2 分の 1 以内という国庫の補助によるものでございます。以上です。教育総務課長（渡辺達也君） その次の目 3 の学校建設費の小学校校舎大規模改造事業でございます。非構造部材耐震化及びトイレ改修の校舎の大規模改造工事並びに市内 11 校全ての小学校の空調設備設置工事の実施設計を行いました。財源に国庫支出金が約 1,600 万円ございますが、教育費国庫補助金の小学校校舎大規模改造事業補助金が充てられております。対前年度比約 930 万円減となっておりますのは、平成 24 年度繰り越しの工事費の減によるものでございます。

それでは、次のページの項 3 中学校費の中学校管理一般経費でございますが、主な支出といたしましては、小学校管理一般経費と同様に、各学校の光熱水費、消耗品、期間業務職員の賃金、その他生徒用机、椅子、書架、書庫などの管理備品、学校図書購入、各施設の維持管理の各種業務委託料が主な支出でございます。なお、特定財源が 10 万円ほどございますが、これは諸収入の雑入に計上させていただいております公衆電話使用料や電報代金などが含まれております。対前年度比約 200 万円の増は、エアコン導入に伴います光熱水費の増分でございます。

その下の中学校施設改修経費でございます。中学校におきましても、小学校と同様、各学校の改修、営繕工事を行っております。主な内容につきましては、記載のとおりでございます。施設の老朽化対策、緊急対応などで多数の工事を実施しております。また、この経費で、可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校の工事などの特別負担金として約 190 万円を支出しております。財源に国庫支出金が約 200 万円ございますが、屋内運動場スロープ設置工事費の財源に充当した教育費国庫補助金の国づくり補助金が充てられております。以上です。

学校教育課長（梅村高志君） 教育振興費、中学校教育振興一般経費です。卒業証書ホルダーや印鑑など、小学校と同様に 1 人当たり 600 円の予算で卒業記念品を購入しました。

中学校生徒健康診断等手数料の内訳につきましては、尿検査で 50 万 2,392 円、心電図で 112 万 7,088 円、中学校精密検査で 13 万 8,180 円、オージオメーター定期検査業務で 9 万 396 円でございます。

続いて 104 ページをごらんください。

中学校教材備品購入事業でございます。国庫支出金に記載されております 37 万 9,000 円は、理科教育設備整備費等補助金です。吹奏楽器部につきましては、市内 5 校の中学校に 5 年に 1 度、150 万円の予算を組んでおります。平成 26 年度は広陵中学校の順番で 138 万 2,400 円の決算額となっております。

続いて中学校情報教育推進事業です。パソコン教室のパソコンは、市内 5 校の中学校に 205 台入れております。これらは、平成 25 年 9 月から 5 年間のリースをしています。そのリース料が 645 万 7,500 円となっております。中学校教師用のリース料は全体の 5 校分に当たる 307 万 2,428 円です。

続いて、中学校就学援助事業を御説明いたします。教育文化財課のほうから所管がえがご

ございました。平成25年度決算対比では、この事業全体で15%の増となっております。これは、要保護、準要保護生徒への就学援助補助金がプラス32人分、特別支援教育就学奨励費の補助金がプラス10人分という人員増によるものです。特定財源の国県支出金につきましては、小学校と同様の補助対象となっております。

学校教育課は以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 目3 学校建設費の中学校校舎大規模改造事業でございます。対前年度比約2億8,000万円増の主なものは、市内の5校全ての中学校の空調設備の設置に伴う工事費でございます。財源に国県支出金が約5,400万円ございますが、教育費国庫補助金の中学校校舎大規模改造事業補助金、それとあわせて、これは空調の設置工事のみに充当させていただいておりますが、地方債が充てられております。以上です。

文化財課長（長瀬治義君） 続きまして、歴史館、資料館の所管分を御説明いたします。

お手元の資料111ページをごらんください。

項5目6 郷土館費の郷土館管理運営経費でございます。前年度対比100万円ほどの減の理由といたしましては、前年度の展示台の改修工事が当年度はなかったことと、人件費の減が理由でございます。入館者数につきましては、前年度対比で、郷土歴史館が1,300人ほどの増、川合の考古資料館が200人ほどの増となっております。2館を選べる共通券につきましては、有料入館者のうち47.1%が利用していただいております。夏と秋に企画展を2回開催いたしまして、これに合わせて講演会や講座も開催しております。主な支出といたしましては、施設の維持管理費、それから臨時職員2名の賃金が主な内容でございます。それから電気料金につきましては、久々利公民館分も含んでございます。特定財源のその他の項目でございますが、入館料、講座の受講料、あるいは冊子の頒布金といったものが入っております。

次に、陶芸苑一般経費でございます。前年度とほぼ同様の決算額でございます。陶芸指導員4名の報酬が主な支出でございます。年間を通しまして、一般対象、親子対象の陶芸教室を開催し、あるいは陶芸サークル4団体、あるいは家庭教育学級の作陶指導もしております。特定財源のその他の項目の収入は、使用料、教室の受講料、あるいは作陶料、そういったものの合計でございます。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費であります。前年度とほぼ同様の決算額でございます。資料館に週4日勤務の専門員を置きまして展示・解説を行ってまいりました。入館者数は、昨年度並みでございます。特定財源のその他の項目の収入は、入館料及び冊子の頒布金でございます。

112ページでございます。重点事業点検報告書の30ページでございます。荒川豊蔵資料館運営事業、前年度対比1,424万3,000円ほどの減につきましては、その前年度は、再オープン前の改修工事がございまして、その分の減、そして臨時職員2名の週5日のフル雇用による増が原因でございます。165日間の開館 これは週3日でございますが を行いまして、入館者数が3,276名、これは1日に換算いたしますと20名、財団で運営しておりました

ときのほぼ倍の入館者に来ていただいております。2館を選べる共通券につきましては、荒川豊蔵資料館におきましては、有料入館者のうち39.4%が利用していただいております。学芸員を2名置きまして、展示・解説に努めました。通常展のほかに企画展を2回開催しております。主な支出といたしましては、その人件費と施設の管理費でございます。特定財源のその他の36万4,000円ほどは、入館料によるものでございます。

次に、資料調査保存事業でございます。前年度対比298万円ほどの減の理由につきましては、その前年度は、緊急雇用創出事業によりまして臨時職員2名を10カ月雇用いたしましたけれども、平成26年度におきましては雇用いたしませんでした。この賃金の減によります。

事業といたしましては、資料の薫蒸、あるいは収蔵品図録を発行しております。特定財源につきましては、可児市史の頒布金でございます。

引き続き、文化財課の所管でございます。

目7文化財保護費、文化財保護一般経費でございます。文化財の保存管理などに関する経費であります。ほぼ前年度並みでございます。経常経費といたしましての指定文化財の清掃、除草、剪定、あるいは警備などの委託費や補助金を支出しております。特定財源といたしましては、県からの事務の移譲によります交付金、あるいは冊子の頒布金といったものでございます。

113ページをごらんください。

指定文化財整備事業でございます。主な支出の内訳としましては、久々利八幡神社大祭の山車の修理に対する補助や文化財の解説板の建てかえ3カ所によるものでございます。

次に、緊急発掘調査事業であります。これは、発掘調査によります出土品の整理や試掘調査の現場作業、こういったものを一部国の補助を得て行いました。その臨時職員の賃金が主なものでございます。成果につきましては、調査報告書を刊行しております。

次に、美濃金山城跡整備事業であります。

これは、重点事業点検報告書の31ページに記載がございます。

前年度対比、決算374万円ほどの増となっております。その理由といたしましては、保存管理計画の策定に伴います基礎資料を得るために行いました自然環境調査、あるいは地形測量業務、あるいは石垣のカルテの作成、そういったものによります委託費が増加したためでございます。これらは、国庫補助事業として行いました。それによりまして、特定財源のところ国庫補助金の額が書いてございます。

PR活動といたしましては、パンフレットやリーフレットの印刷をいたしまして、配付いたしました。また、文化創造センター a l a におきましても講演会を開催しております。

最後に、美濃桃山陶の聖地調査・保存・PR事業でございます。

これは、重点事業点検報告書の29ページに記載がございます。

国の史跡指定に向けまして、大萱古窯跡群の調査を行いました。それに係る経費でございます。牟田洞古窯跡と窯下古窯跡の2カ所の地形測量や試掘調査、あるいは整理作業に係る委託費、あるいは作業員賃金が主な支出でございます。これらを国庫補助事業として行いま

した。特定財源、国庫支出金の額がそれに当たります。また、特定財源その他の欄におきましては、ふるさと納税による寄附金でございます。

牟田洞、あるいは窯下の試掘調査によります現地説明会には200名の見学者、文化創造センター a 1 a におきます対談講演会におきましては100名の参加者を得ております。

次、114ページの広報戦略以下の2項目につきましては、PR部門といたしまして、昨年度、総合政策課が担当し、今年度は観光交流課が引き継いでおりますので割愛いたします。

文化財課は以上でございます。

学校給食センター所長（山口好成君） 116ページから始まります学校給食センター費につきまして御説明いたします。117ページをごらんください。

初めに、給食センター運営経費について御説明いたします。主な支出は、学校給食の食材購入費でございます。財源内訳欄のその他でございます4億6,972万838円は、保護者や教職員などから納めていただきました給食費でございます。栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や衛生管理研修会を実施してまいりました。また、食育指導の一環として、6年生を対象としたバイキング給食や地産地消の推進を目的に地元の食材提供関係者と児童とが懇談しながら一緒に給食を食べるふれあい給食を春里小学校で開催いたしました。

次に、給食センター管理経費について御説明いたします。主な支出は、調理業務を委託しております一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料でございます。財源内訳欄のその他でございます827万8,200円は、一般財団法人可児市公共施設振興公社に調理設備を貸して調理をしていただいておりますので、その貸付収入でございます。前年度対比は614万6,997円の増となりました。主な増額の理由は、消費税法改正に伴います3%の税率引き上げと微量のPCBを含みます変圧器の廃棄物処理に係るものでございます。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） その下の学校給食センター建設事業でございます。これにつきましては、平成19年の2学期から現在の給食センターで給食の提供をしておりますが、この事業がPFI事業で進められておりまして、当センターの施設の建物購入の割賦料、要は分割払いのお金をここで出しておるものでございます。

それから、施設の維持管理及び給食の運搬委託料の支出でございます。それ以外にPFI事業を適正に維持管理していくために、モニタリング業務を委託して、その経費を支出しております。対前年度比約250万円増は、主に消費税率の改定に伴うものでございます。以上でございます。

以上が、教育委員会事務局所管の平成26年度の決算の実績でございます。

委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩します。

執行部の皆さんは御退席ください。委員の皆さんはそのままお待ちください。

休憩 午後 3 時41分

再開 午後 3 時41分

委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

この際、分科会設置の件についてお諮りいたします。

認定第 1 号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定までの15議案の決算認定において、議論された審査の結果を踏まえて、平成28年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することとします。分科会の区分けは、第 1 分科会は、総務企画委員会所管の部分、第 2 分科会は、建設市民委員会所管の部分、第 3 分科会は、教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、お手元に配付しました分科会名簿のとおり指名いたします。

第 1 分科会は 9 月17日、総務企画委員会終了後、第 2 分科会は 9 月18日、建設市民委員会終了後、第 3 分科会は 9 月24日、教育福祉委員会終了後に開催します。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は 9 月11日午前 9 時より予算決算委員会を開催し、総務企画委員会所管部分の質疑審査を行います。質疑通告は 9 月 4 日の午後 4 時までに事務局に、指定の様式にて電子データで提出していただくようお願いいたします。質疑作成に当たっては、執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を御精読の上、十分に精査していただくようよろしくお願いいたします。

なお、締め切り後、9 月 7 日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、連絡がつくように御配慮をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3 時43分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月1日

可児市予算決算委員会委員長